

健 康 課

○ 健康文化都市推進事業

生涯を健康で暮らせるような「健康文化都市」をめざし、健康づくり指針(伊勢市健康増進計画)に基づき、健康文化週間・健康の日を中心に様々な啓発事業を実施した。肥満予防を目的に「低カロリー・バランス食」の啓発や「ウォーキング」の推進を図るため、レシピ集の発行やウォーキング講座等を実施したり、皇學館大学へのウォーキングルートの検証委託を継続した。(事業費 4,027,410 円)

区 分	実施場所	回 数	延 べ 人 数
健康文化週間啓発事業	中央保健センター 小俣保健センター 他	7 回	553 人
健康の日啓発事業	中央保健センター ハートプラザみその 他	10	376
ウォーキング大会	市内各地域	11	518
健康づくりアドバイザー 養成講座	中央保健センター	6	102
健康づくり教室	中央保健センター 他	27	1,106
こころの健康づくり (メンタルパートナー養成講座)	中央保健センター 市内各地域	4	230
計		65	2,885

生活習慣病予防のための運動や健康づくりを目的に自主的に活動し実践しているグループに対して、健康づくり広場の提供や市民の活動の支援に努めた。

区 分	対象者	回 数	参加者数
運動教室OB会	運動教室修了者	217 回	8,590 人
健康づくりアドバイザー	健康づくりアドバイザー 養成講座修了者	12	153
計		229	8,743

○ 救急医療関係

一次救急医療事業委託

休日・夜間応急診療所への医師派遣調整及び救急医療知識の普及啓発並びに情報提供業務を伊勢地区医師会に委託し、休日及び毎夜間における一次救急医療体制の確保を図った。なお、市民に救急業務に関する正しい理解と知識を深めてもらうよう「救急・災害を考える集い」を8月31日に開催した。

また、市民が参加するイベントなどにおいて、突然の心停止時に早期に対応できるよう、救命措置に必要なAED(自動体外式除細動器)の貸出を行った。(事業費 4,111,752 円)

	実施日	実施場所	内 容	参加人数
救急・災害を 考える集い	26. 8. 31	いせトピア	「伊勢地域の救急医療と災害医療～私たち にできること～」講演、「伊勢市の防災に関 する取り組み～南海トラフ地震に備える～」 講演、AEDを用いた心肺蘇生法の実技講 習、パネル展示等	250人

	件数(台数)	延べ日数	貸 出 行 事
AED貸出	34件 (42台)	107日	伊勢まつり、体育祭、花火大会、マラソン他

○ 健康・医療電話相談事業

市民の安心と救急医療体制保持を図るため、健康、医療をはじめ、介護、育児やメンタルヘルスなどの、市民の心と体の様々な相談に、医師や看護師などの専門家による24時間年中無休、通話料無料の電話相談サービスを委託し、実施した。(事業費 8,051,940円)

伊勢市健康医療ダイヤル24	日 数	相談件数
	365日	7,486件

○ 食生活改善推進事業

健康づくりの基本となる日常の食生活を適正なものにするため、食生活改善推進員の養成及び推進員を中心とした地域住民の自主的な活動に対する支援を行った。(事業費 979,897円)

区 分	対 象 者	回 数	参 加 者 数
食から出発健康セミナー	市 民	6回	116人
ヘルスメイト料理講習会・伝達講習会	〃	119	2,461
保健事業への協力	〃	44	136
計		169	2,713

○ 定期予防接種事業関係

予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、市内及び県内の医療機関において各種予防接種を実施した。また、水痘ワクチンについては、法改正により、平成26年10月1日から定期予防接種事業として実施した。

高齢者肺炎球菌ワクチンについては、法改正により、平成26年10月1日から定期予防接種事業として実施し、対象者のうち生活保護受給者に対して費用の全額を、生活保護受給者以外の方に対して一部助成を行った。

高齢者インフルエンザについては、10月15日から接種を開始し、対象者のうち生活保護受給者に対して費用の全額を、生活保護受給者以外の方に対して一部助成を行った。(事業費 321,044,553円)

予防接種区分	対象年齢・世帯	時 期	延人数	金 額
D T 二種混合	(2期) 11歳～13歳未満	通 年	960人	4,922,136円
D P T 三種混合	生後3か月～90か月未満	通 年	238	1,792,796
D P T - I P V 四種混合	生後3か月～90か月未満	〃	3,587	46,338,051
日本脳炎	(1期) 3歳～90か月未満	〃	3,011	23,951,811
	(2期) 9歳～13歳未満	〃	583	4,146,297
	(1期) 救済措置分	〃	357	2,543,031
	(2期) 救済措置分	〃	499	3,552,225
ポリオ	生後3か月～90か月未満	〃	358	4,193,358
麻しん風しん (MR. M. R)	(1期) 1歳～2歳未満	〃	922	11,516,442
	(2期) 5歳～7歳未満で小学校就学前1年間	〃	960	10,577,718
B C G	生後直後～12か月未満	〃	921	8,467,515
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生	〃	11	182,127
ヒブワクチン	2か月～5歳未満	〃	3,807	39,292,290
小児用肺炎球菌ワクチン	2か月～5歳未満	〃	3,778	51,378,342
水痘	1歳～3歳未満	10月1日～3月31日	2,360	25,300,200
高齢者用肺炎球菌ワクチン	65・70・75・80・85・90・95・100歳以上及び一定の疾患を持つ60～64歳(生活保護受給者以外)	〃	3,230	17,442,000
	65・70・75・80・85・90・95・100歳以上及び一定の疾患を持つ60～64歳(生活保護受給者)	〃	28	235,200
季節性インフルエンザ	65歳以上及び一定の疾患を持つ60～64歳(生活保護受給者以外)	10月15日～1月31日	20,323	54,872,100
	65歳以上及び一定の疾患を持つ60～64歳(生活保護受給者)	〃	270	999,000
計			46,203	311,702,639

○ 任意予防接種事業関係

肺炎を予防するため、高齢者用肺炎球菌予防接種助成事業を実施し、接種に係る費用の一部助成を行った。なお、平成26年10月1日から高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種事業を実施したので、助成対象者は定期対象者を除いた。

(事業費 4,671,092円)

予防接種区分	対象年齢・世帯等	時 期	人 数	金 額
高齢者用肺炎球菌ワクチン	65歳以上(生活保護受給者以外)	通 年	1,182人	4,485,838円
	65歳以上(生活保護受給者)	〃	11	81,000
計			1,193	4,566,838

○ 健康増進事業関係

健康増進法に基づき、壮年期死亡の減少と介護予防の推進のため、生活習慣病予防を中心に次の諸事業を実施した。

1 健康相談事業（事業費 921,290 円）

区 分	実 施 場 所	回 数	延べ人数	備 考
総合成人健康相談	中央保健センター	15 回	72 人	
	小俣保健センター、 ハートプラザみその、 二見老人福祉センター	36	271	
重点健康相談、 栄養相談	中央保健センター、 二見老人福祉センター等	62	105	
計		113	448	

2 健康診査事業（事業費 266,233,252 円）

がん検診では、多くの市民に受けやすい検診の機会を確保した。また、特定の年齢の方に無料クーポン券を配布する国事業のがん検診事業も合わせて実施した。

区 分	実 施 機 関 等		計	金 額
	集 団	医 療 機 関		
健康増進法健康診査	—	222 人	222 人	2,213,610 円
骨粗しょう症 検 診	腰 椎 D E X A	—	170	2,781,230
	腰 椎 以 外	—	1,865	
肝 炎 ウ イ ル ス 検 診	—	1,272	1,272	4,862,820
胃 がん 検 診	透 視	—	826	130,162,800
	内 視 鏡	—	9,468	
大 腸 が ん 検 診	—	14,487	14,487	17,005,710
大腸がん検診(クーポン券対象者)	—	1,656	1,656	
肺 がん 検 診	X 線	239 人	14,288	25,764,156
	X 線 + 喀 痰	2	802	
子 宮 頸 がん 検 診 (頸 部)	447	4,996	5,443	37,166,594
子 宮 頸 がん 検 診 (頸 部) (クー ポ ン 券 対 象 者)	22	1,253	1,275	
乳 が ん 検 診	1,471	3,229	4,700	27,345,910
乳がん検診(クーポン券対象者)	214	1,060	1,274	
前立腺がんマーカー検査	—	2,479	2,479	5,665,730
合 計	2,395	58,073	60,468	252,968,560

3 歯周疾患検診事業

歯の喪失を予防するため、満40～50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の市民を対象に、歯周疾患検診を実施した。（事業費 6,266,099円）

区 分	実施時期	実 施 機 関	延べ人数
歯周疾患検診	6～10月	市内及び度会郡内の 実施歯科医院	2,149人
高齢者口腔総合健康診査	通年	〃	185
計			2,334

4 訪問指導事業（事業費 291,376円）

区 分	訪 問 指 導 人 数	
	実 人 数	延 べ 人 数
がん要精検未受診者	210人	210人
精神疾患	8	10
健康増進法健診後の保健指導者	0	0
その他	6	8
計	224	228

○ 特定保健指導関係

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき実施した。

40歳から74歳の伊勢市国民健康保険加入者を対象に行う、メタボリックシンドロームに着目した健康診査の結果、特定保健指導の対象者となった者に対し、「動機付け支援」と「積極的支援」の保健指導を行った。

区 分		実 施 場 所	回 数	延べ人数	備 考
動機付け 支 援	来 所	中央保健センター 二見老人福祉センター 小俣保健センター ハートプラザみその	49回	147人	保健師、看護師による生活改善指導 初回支援の6か月後に評価を実施
	家庭訪問	各 家 庭	275	365	
積極的支援	来 所 等	中央保健センター等	68	75	医師講演・保健師、栄養士による生活改善指導 3か月以上継続的に支援し、初回支援の6か月後に評価を実施
	家庭訪問	各 家 庭	4	4	
計			396	591	平成26年度 保健指導実施率36.3%

○ 介護予防関係

介護保険法に基づき、高齢者の健康づくりと介護予防の推進のため、次の諸事業を実施した。

1 一次予防事業

65歳以上の全ての高齢者を対象に、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発を行ったり、地域における自発的な介護予防に資する活動の育成や支援を行った。

(1) 介護予防普及啓発事業（事業費 3,767,774 円）

区 分	実施場所	回 数	延 べ 人 数	備 考
転倒骨折予防	中央保健センター	長期 26 回	354 人	二次予防事業と同時開催
すこやか教室	市内各地域	60	1,250	老人クラブ対象
		6	75	要請
脳活性化教室(2日間)	中央保健センター	講義型 4 回	61	
		体験型 7 回	166	
介護予防講演会	中央保健センター	3	233	
介護予防普及啓発事業 (健康の日)	中央保健センター	1	60	
通所型介護予防事業	中央保健センター	3	302	脳活性化教室 273 人 口腔訓練教室 29 人
在介による 転倒骨折予防教室	市内各地域	50	696	市内 9 在宅介護支援センターに委託
地域や団体からの要 請による介護予防等	中央保健センター 市内各地域	9	382	
高齢者運動教室	中央保健センター	8	205	
脳いきいき音楽講座	中央保健センター	4	191	
計		181	3,975	

(2) 介護予防強化事業（事業費 910,745 円）

区 分	実施場所	回数	延べ人数	備 考
介護予防 BOOK の送付	—	—	1,536 人	年度中に 70 歳になる方が対象
アクティブ 70 会	中央保健センター	4 回	118	年度中に 70 歳になる方が対象
特別講演会	ハートプラザみその	1	198	
		5	1,852	

(3) 地域介護予防活動支援事業(事業費 87,518 円)

区 分	対象者	回 数	延 べ 人 数	サークル数
いきいきクラブ	教室終了者等	17回	405人	1
脳活性化OB会	教室修了者	199	2,008	13
転倒骨折予防教室OB会	教室修了者	259	2,942	9
お達者クラブOB会	教室修了者	23	208	2
楽々歩会	教室修了者	9	108	1
計		507	5,671	26

2 二次予防事業

生活機能が低下し要介護状態等となるおそれのある65歳以上の者(二次予防事業対象者)を早期に発見し、要介護状態等を予防し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援を行った。

(1) 通所型介護予防事業(事業費 1,237,717 円)

区 分	場 所	回 数	延べ人数
転倒骨折予防教室	中央保健センター	38回	192人
脳活性化教室	〃	18	51
口腔訓練教室	〃	43	76
介護予防教室	中央保健センター・各総合支所	21	60
計		120	379

(2) 訪問型介護予防事業

二次予防事業対象者のうち、閉じこもりや運動器の機能低下、認知機能低下等で通所による事業への参加が困難な方を対象に訪問による保健指導を延べ6人の方に行った。(事業費 53,567 円)

○ 母子保健関係

母子保健法に基づき、乳幼児の健全育成と虐待予防及び子育て支援を図るため、次の諸事業を実施した。

1 健康教育事業

(1) 子育て支援教室事業(事業費 507,555 円)

妊娠期、乳幼児期に各教室を実施し、正しい知識の普及と子育ての不安の解消、仲間づくりの支援を図った。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数	内 容
パパとママの教室	初妊婦及びその夫	中央保健センター	2日間コース 4回 計8回	215人	講話、沐浴実習、妊婦模擬体験、絵本の読み聞かせ体験等
離乳食教室	乳児を持つ保護者	中央保健センター 二見老人福祉センター 小俣保健センター ハートプラザみその	16	386	離乳食の講話と試食
要請による育児教室等	保護者等	子育て支援センター他	17	450	育児講座
計			41	1,051	

(2) 発達支援教室事業（事業費 2,327,000円）

1歳6か月児健康診査等で、言語発達等に観察が必要な親子に対し、育児支援、助言を行うとともに、保護者のネットワークづくりに努めた。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数	備 考
発達支援教室	幼児と保護者	小俣保健センター	24回	444人	
親子教室 アイアイ	〃	中央保健センター	12	415	広汎性発達障害児早期発見、早期療育事業
計			36	859	

(3) 幼児歯科保健事業（事業費 2,930,603円）

幼児のむし歯予防を目的に、むし歯が増加しやすい幼児期の保護者と幼児を対象に教室を実施した。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数
むし歯 バイバイ 教室	2歳代の幼児と保護者	中央保健センター	23回	875人
3歳児フッ化物 塗布教室	3歳代の幼児と保護者	〃	12	696
歯科保健教室	幼稚園・保育園と 幼稚園・保育園	幼稚園・保育園	7	336
計			42	1,907

2 子育て相談事業（事業費 824,894 円）

保護者が自信を持って育児が出来るよう、市内の各場所で相談事業を実施した。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数
妊 婦 相 談	妊 婦	中 央 保 健 セ ン タ ー	随 時	581 人
子 育 て 相 談	妊 産 婦 乳 幼 児	中 央 保 健 セ ン タ ー 二 見 老 人 福 祉 セ ン タ ー 小 俣 保 健 セ ン タ ー ハ ー ト プ ラ ザ み そ の	45 回	2,381
		市 内 各 地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー	38	210
栄 養 相 談	〃	〃	47	482
電 話 育 児 相 談	乳 幼 児 を 持 つ 家 族	〃	随 時	—
計				3,654

3 健康診査事業（事業費 119,281,667 円）

妊婦・乳幼児の異常の早期発見と健康の保持増進を図った。

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回数等	延べ人数	金 額	備 考
妊 婦 一 般 健 康 診 査	妊 婦	県内各医療機関等	随 時	12,333 人	110,848,244 円	妊娠中に 14 回
乳 児 一 般 健 康 診 査	4 か月・10 か 月 の 乳 児	県内各医療機関	〃	1,808		乳児期に 2 回
1 歳 6 か月児 健 康 診 査	1 歳 6 か月児 ～1 歳 8 か月児 2 歳 児 未 満	中央保健センター	21 回	931	2,671,347	
3 歳 児 健 康 診 査	3 歳 6 か月児 ～4 歳 児 未 満	〃	21	989	4,651,678	
妊 婦 歯 科 健 康 診 査	妊 婦	市内及び度会郡内 の 実 施 歯 科 医 院	随 時	411	1,110,398	妊娠中に 1 回
計				16,472	119,281,667	

4 新生児等訪問指導事業

増加する児童虐待を予防するため、不安の多い新生児期に訪問指導を実施し、育児不安の解消を図るとともに、ハイリスク家庭への支援の充実を図った。（事業費 1,977,445 円）

区 分	対 象 者	人 数	備 考
妊 産 婦 訪 問 指 導	健診の要指導者及び支援が必要な妊産婦	935 人	
赤 ち ゃ ん 訪 問 (新生児訪問指導)	生 後 2 か 月 頃 の 乳 児	919	乳児家庭全戸訪問事業として実施 ※未熟児訪問 78 人含む
乳 幼 児 訪 問 指 導	健康診査未受診者及び要経過観察児	596	
育 児 支 援 訪 問 指 導	育児支援等で継続訪問の必要な家庭	124	
計		2,574	

5 母子健康手帳交付事業（事業費 456,823 円）

妊娠届の提出件数	交 付 場 所
982 件	中央保健センター、各総合支所

6 不妊不育治療費助成事業

不妊不育治療を行っている夫婦に対し、治療にかかる費用の一部を助成することにより経済的な負担の軽減を図り、少子化対策に寄与した。（事業費 12,529,184 円）

区分	助成件数
一般不妊治療	82 件
特定不妊治療	96
不育治療	3
計	181

7 未熟児養育医療事業

入院養育が必要な未熟児に対して、医療の給付に要する経費を補助することにより、経済的負担の軽減と未熟児の健康の保持増進を図った。（事業費 5,847,154 円）

給付人数	19 人
------	------

○ 休日・夜間応急診療所運営関係

平日夜間や休日における急病の発生に対処するため、休日・夜間応急診療所を開所し、応急診療を行った。

1 医科診療所運営事業（事業費 97,814,162 円）

診療科目	区 分	開所日数	受 診 者 数			
			市 内	市外（県内）	県 外	計
昼	内 科	70 日	2,248 人	546 人	138 人	2,932 人
	小 児 科		1,301	485	101	1,887
	計		3,549	1,031	239	4,819
夜	内 科	365	2,477	698	104	3,279
	小 児 科		1,448	570	91	2,109
	計		3,925	1,268	195	5,388
合 計		435	7,474	2,299	434	10,207

2 歯科診療所運営事業（事業費 7,659,507 円）

開所日数	受 診 者 数			
	市 内	市外（県内）	県 外	計
70 日	279 人	101 人	27 人	407 人

○ 地域医療体制推進事業関係

1 連携リハビリテーション医学講座設置事業

平成 25 年 10 月 1 日に藤田保健衛生大学と協定を締結し、南勢志摩保健医療圏のリハビリテーション環境の充実を図るため設置した寄附講座「連携リハビリテーション医学講座」により、平成 26 年度、市立伊勢総合病院へ延べ週 4 人の非常勤リハビリテーション科医師の派遣を受けた。

また、伊勢志摩地域の医療スタッフに向け「リハビリテーション最前線」をテーマに講演会を開催した。（事業費 24,000,000 円）

区分	実施日	実施場所	内 容	参加人数
医療従事者 向け講演会	27. 2. 12	ハートプラザ みその	講演内容 リハビリテーション最前線 (1) 咀嚼・嚥下障害の考え方、最近の知見 (2) 高次脳機能障害：リハビリテーション とトピックス (3) リハビリテーションのトピックス	170 人

2 公的病院支援事業補助金

地域医療体制を確保する観点から、不採算医療（小児医療）分野のうち、市内で唯一小児科専用病床を有している公的病院の伊勢赤十字病院に対し運営経費の一部助成を行い、安定した経営及び医療水準の確保とともに市民への安心・安全な医療の提供につなげた。（事業費 10,000,000 円）

医 療 保 険 課

○ 国民健康保険関係

1 国民健康保険運営協議会

国民健康保険法第 11 条の規定に基づき設置した国民健康保険運営協議会を、次のとおり開催した。

(1) 開催回数 2 回 (8 月 7 日、2 月 5 日)

(2) 内容

8 月 7 日協議事項

- ・平成 25 年度国民健康保険特別会計決算見込について

2 月 5 日協議事項

- ・平成 26 年度国民健康保険特別会計最終補正予算 (案) について
- ・平成 27 年度国民健康保険特別会計当初予算 (案) について

2 国民健康保険加入世帯及び被保険者数 (月平均)

世帯数	被保険者数	一般被保険者		退職被保険者等	
		人数	構成比	人数	構成比
世帯 19,775	人 32,905	人 31,543	% 95.9	人 1,362	% 4.1

3 給付状況

種 別	件 数	金 額	摘 要
一般被保険者療養給付費	件 517,192	千円 7,507,883	(1) 診療延べ日数 708,772 日 (2) 費用額 10,219,140,064 円 (3) 一人当たり費用額 323,975 円 (4) 一人当たり保険者負担額 238,021 円 (5) 一人当たり受診回数 16.4 回
退職被保険者等療養給付費	26,578	349,299	(1) 診療延べ日数 33,195 日 (2) 費用額 497,408,816 円 (3) 一人当たり費用額 365,205 円 (4) 一人当たり保険者負担額 256,460 円 (5) 一人当たり受診回数 19.5 回
一般被保険者療養費	9,266	65,761	—
退職被保険者等療養費	530	3,810	—

一般被保険者 高額療養費	件 27,861	千円 898,222	—
退職被保険者等 高額療養費	1,017	47,729	—
出産育児一時金	93	39,026	—
葬 祭 費	206	10,300	—

4 国民健康保険料（税）収納状況

区 分			調 定 額	収 入 額	収入額に含む 還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
			円	円	円	円	円	%	
保 險 料	一 般 被 保 險 者	現年	医療	1,492,036,048	1,382,225,638	254,748	—	109,810,410	92.6
			後期	774,122,009	720,525,075	77,848	—	53,596,934	93.1
			介護	322,841,419	289,385,138	28,450	—	33,456,281	89.6
		滞 納 繰 越	医療	482,629,309	130,167,943	23,227	57,708,931	294,752,435	27.0
			後期	154,073,316	43,078,739	6,946	17,592,103	93,402,474	28.0
			介護	89,369,150	24,833,713	4,327	9,972,323	54,563,114	27.8
	小 計			3,315,071,251	2,590,216,246	395,546	85,273,357	639,581,648	78.1
	退 職 被 保 險 者 等	現年	医療	71,539,974	64,482,156	2,285	—	7,057,818	90.1
			後期	37,942,769	34,287,425	1,253	—	3,655,344	90.4
			介護	42,909,181	38,450,689	1,616	—	4,458,492	89.6
		滞 納 繰 越	医療	16,746,176	2,391,394	—	954,934	13,399,848	14.3
			後期	5,450,121	819,639	—	291,608	4,338,874	15.0
介護			5,510,006	809,434	—	262,373	4,438,199	14.7	
小 計			180,098,227	141,240,737	5,154	1,508,915	37,348,575	78.4	
合 計			3,495,169,478	2,731,456,983	400,700	86,782,272	676,930,223	78.1	
保 險 税	一 般	滞 納 繰 越	医療	6,106,292	1,514,274	—	504,527	4,087,491	24.8
			介護	742,668	168,197	—	59,749	514,722	22.6
		小 計			6,848,960	1,682,471	—	564,276	4,602,213
	退 職	滞 納 繰 越	医療	470,838	47,084	—	—	423,754	10.0
			介護	50,373	11,245	—	—	39,128	22.3
		小 計			521,211	58,329	—	—	462,882
合 計			7,370,171	1,740,800	—	564,276	5,065,095	23.6	

区 分		調 定 額	収 入 額	収入額に含む 還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率		
保 険 料 ・ 保 険 税	一 般 被 保 険 者	現 年	医 療	円 1,492,036,048	円 1,382,225,638	円 254,748	円 -	円 109,810,410	% 92.6
			後 期	774,122,009	720,525,075	77,848	-	53,596,934	93.1
			介 護	322,841,419	289,385,138	28,450	-	33,456,281	89.6
		滞 納 繰 越	医 療	488,735,601	131,682,217	23,227	58,213,458	298,839,926	26.9
			後 期	154,073,316	43,078,739	6,946	17,592,103	93,402,474	28.0
			介 護	90,111,818	25,001,910	4,327	10,032,072	55,077,836	27.7
	小 計	3,321,920,211	2,591,898,717	395,546	85,837,633	644,183,861	78.0		
	退 職 被 保 険 者 等	現 年	医 療	71,539,974	64,482,156	2,285	-	7,057,818	90.1
			後 期	37,942,769	34,287,425	1,253	-	3,655,344	90.4
			介 護	42,909,181	38,450,689	1,616	-	4,458,492	89.6
		滞 納 繰 越	医 療	17,217,014	2,438,478	-	954,934	13,823,602	14.2
			後 期	5,450,121	819,639	-	291,608	4,338,874	15.0
介 護			5,560,379	820,679	-	262,373	4,477,327	14.8	
小 計	180,619,438	141,299,066	5,154	1,508,915	37,811,457	78.2			
合 計	3,502,539,649	2,733,197,783	400,700	87,346,548	681,995,318	78.0			
保 険 料 ・ 保 険 税 現 年 計 (再 掲)		2,741,391,400	2,529,356,121	366,200	-	212,035,279	92.3		
保 険 料 ・ 保 険 税 滞 繰 計 (再 掲)		761,148,249	203,841,662	34,500	87,346,548	469,960,039	26.8		

5 国民健康保険料（税）収納区分

区 分	収 納 額	収 納 割 合
口 座 振 替 等	1,759,072,542 円	64.4%
臨 戸 徴 収 等	164,748,136	6.0
コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア	373,824,050	13.7
金 融 機 関 等	435,553,055	15.9
計	2,733,197,783	100.0

6 国民健康保険料（税）滞納処分（差押）状況

区 分	不 動 産		電 話		計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
3 月 末	件 15	円 2,496,000	件 3	円 1,059,580	件 18	円 3,555,580

7 国民健康保険財政調整基金

旧年度繰越分	2,027,334,695 円
本年度中増減高	△734,213,000 円
うち 歳計剰余金積立	265,000,000 円
利子積立	787,000 円
取崩し	△1,000,000,000 円
本年度末現在高	1,293,121,695 円

8 平成 26 年度国民健康保険特別会計の決算見込みについて

歳入合計	15,235,545,652 円
歳出合計	14,360,090,104 円
歳入歳出差引額	875,455,548 円
基金積立金	475,000,000 円

9 保健事業

(1) 特定健康診査事業

メタボリックシンドローム等の早期発見を図る目的で、各医療保険者に義務付けられた健康診査を、40～74 歳の国民健康保険被保険者 26,816 人を対象に実施し、13,768 人が受診(受診率 51.3%)した。

(2) 健康づくり推進事業

がんなどの早期発見、早期治療を図るため、健康課実施の「がん検診」を受診した国民健康保険被保険者、延べ 19,684 人への検診費用の半額負担を行った。

検診項目は、骨粗しょう症検診・胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・前立腺がん検診・子宮がん検診・乳がん検診。

(3) 健康増進・保健指導事業

医療を受けた被保険者に対し、健康の保持・増進についての自覚を促すとともに、医療費に対する認識をより深めてもらうため、年 4 回延べ 67,592 通の医療費通知を送付した。

(4) その他の保健事業

三重県国民健康保険団体連合会が実施する保健事業について、その事業費の一部を負担した。

10 第三者行為(交通事故等)等による診療費の求償状況

一般	49 件	15,497,066 円
退職	1 件	385,433 円
計	50 件	15,882,499 円

○ 福祉医療費関係

1 障害者医療費の助成

障がい者の保健の向上と福祉の増進を図るため、身体障害者手帳1級から4級または療育手帳A1からB1の方の医療費及び精神障害者保健福祉手帳1級の方の通院医療費を次のとおり助成した。

(1) 障害者医療費支給事業

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成		郵送料
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3 月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	金 額
人 2,403	人 309	人 336	人 2,376	件 56,095	円 235,823,039	件 51,644	円 10,328,800	円 53,370

(2) 65歳以上障害者医療費支給事業

障害者医療費の助成対象である後期高齢者医療被保険者の医療費等を次のとおり助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3 月末 有資格者	延べ 件数	金 額
人 2,416	人 301	人 307	人 2,410	件 68,850	円 173,622,700

2 こども医療費支給事業

乳幼児等の保健の向上と福祉の増進を図るため、中学校卒業前までの入院、通院にかかる医療費を次のとおり助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3 月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
人 11,676	人 4,283	人 1,627	人 14,332	件 152,562	円 275,416,745	件 149,343	円 29,868,600

※26年9月から中学生の通院分が拡大した。

3 一人親家庭等医療費支給事業

満18歳年度末までの児童を養育する母(父)子家庭の母(父)及びその児童並びに父母のいない満18歳年度末までの児童の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費等を次のとおり助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3 月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額
人 2,891	人 723	人 831	人 2,783	件 29,077	円 68,909,635	件 28,294	円 5,658,800

4 寡婦医療費支給事業

寡婦（60歳から69歳までの女子で、配偶者と死別し、その時に20歳未満の者を扶養していた者。ただし、現在、婚姻している者を除く。）の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費の一部を次のとおり助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成		証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3 月末 有資格者	延べ 件数	金 額	延べ件 数	金 額
人 14	人 4	人 3	人 15	件 12	円 61,098	件 12	円 2,400

5 支給事業協力経費

市民の健康の向上及び地域医療への貢献を考慮し、医師会等に協力費を支払った。

伊勢地区医師会	25,700,000 円
伊勢地区歯科医師会	3,300,000 円
計	29,000,000 円

○ 後期高齢者医療制度関係

後期高齢者医療制度においては、各種届出や申請の受付等の窓口業務、保険料の徴収、制度についての相談への対応、広報等が市の業務とされており、保険者である三重県後期高齢者医療広域連合と連携し制度の運営にあたった。

1 被保険者数の状況

被保険者数	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末	増 減
伊 勢 市	18,981 人	19,249 人	268 人
三重県広域連合全体	241,433	245,008	3,575

2 医療給付等の申請受付件数

区 分	件 数
高額療養費支給申請	2,509 件
療養費支給申請	1,793
葬祭費支給申請	1,160

3 後期高齢者医療保険料の収納状況

(1) 後期高齢者医療保険料収納状況

区 分		調 定 額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度	特別徴収	円 727,760,751	円 728,101,360	円 371,609	円 —	円 31,000	% 100.0
	普通徴収	420,974,881	414,917,136	29,495	—	6,087,240	98.6
	計	1,148,735,632	1,143,018,496	401,104	—	6,118,240	99.5
滞納繰越		11,558,396	4,278,511	0	1,631,853	5,648,032	37.0
合 計		1,160,294,028	1,147,297,007	401,104	1,631,853	11,766,272	98.8

(2) 後期高齢者医療保険料収納区分

区 分	収 納 額	収 納 割 合
特 別 徴 収	728,101,360 円	63.5%
口 座 振 替	331,668,462	28.9
臨 戸 徴 収	3,699,150	0.3
コンビニエンスストア	24,149,381	2.1
金 融 機 関 等	59,678,654	5.2
計	1,147,297,007	100.0

○ 国民年金関係

1 適用事務

市民の年金受給権を確保し、老後の生活の安定を図るため、適用対象者を把握し、届出指導を実施した。

区 分	年 度 当 初 被 保 険 者 数	年 度 末 被 保 険 者 数	増減数
第1号被保険者	16,780 人	16,152 人	△628 人
任意加入被保険者	241	225	△16
第3号被保険者	9,092	8,918	△174
計	26,113	25,295	△818

2 届出書等受理

被保険者並びに受給者に対する各種届出の指導を実施し、関係届書の受理、審査、進達を行った。

(1) 被保険者資格関係届等受理状況

区 分	件 数
資格取得・喪失・種別変更	2,630 件
住 所 変 更	3,478
法 定 免 除 ・ 申 請 免 除	7,987
そ の 他	522
計	14,617

(2) 裁定請求等受理状況

区 分	件 数
老 齢 ・ 通 算 老 齢 ・ 老 齢 基 礎 年 金	14 件
障 害 基 礎 年 金	60
遺 族 基 礎 年 金	1
寡 婦 年 金	0
未 支 給 年 金	15
死 亡 一 時 金	3
現 況 届	1,125
特 別 障 害 給 付 金	0
そ の 他	19
計	1,237

(3) 老齢福祉年金関係届受理状況

区 分	件 数
未 支 給 年 金 請 求	0 件
現 況 届	1
失 権 届	0
そ の 他	0
計	1

介 護 保 険 課

○ 老人福祉関係

1 老人福祉施設建設等補助金

利用者の安心・安全を確保するため、市内に所在する小規模多機能型居宅介護事業所が行うスプリンクラー整備に係る経費に対して補助を行った。

(1) 補助金

ア 小規模多機能型居宅介護事業所のスプリンクラー整備

補助金交付先	施設名	所在地	補助金額
株式会社 森伸	小規模多機能ホーム 森伸伊勢中央	一之木 5 丁目 1030-2	円 898,000

○ 介護保険料関係

1 介護保険料の収納

収納率の向上を図るため、口座振替制度の推進、コンビニ収納、訪問、文書、電話による自主納付の指導、介護保険制度の周知及び理解促進に努めた。平成 26 年度の介護保険料基準額等について、ホームページ、広報への掲載、納入通知書にパンフレットを同封するなどの方法により周知を行った。

(1) 介護保険加入第 1 号被保険者数

被保険者数	特 別 徴 収		普 通 徴 収	
	人 数	構 成 比	人 数	構 成 比
人	人	%	人	%
37,609	34,619	89.3	4,138	10.7

※ 被保険者数は平成 27 年 3 月末事業状況報告より

※ 徴収区分別人数は調定資料納付義務者数（併徴者を按分）より

(2) 介護保険料収納状況 (平成 27 年 5 月末)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	還付未済額	収 納 額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
現 年 度 分	特別 徴収	円 2,311,169,750	円 2,313,361,700	円 2,191,950	円 2,311,169,750	円 -	円 △2,191,950	% 100.0
	普通 徴収	220,226,160	194,727,210	317,310	194,409,900	-	25,498,950	88.3
	計	2,531,395,910	2,508,088,910	2,509,260	2,505,579,650	-	23,307,000	99.0
滞 納 繰 越 分	特別 徴収	0	0	0	0	-	0	-
	普通 徴収	53,405,348	14,381,410	0	14,381,410	9,412,310	29,611,628	26.9
	計	53,405,348	14,381,410	0	14,381,410	9,412,310	29,611,628	26.9
合 計	2,584,801,258	2,522,470,320	2,509,260	2,519,961,060	9,412,310	52,918,628	97.5	

(3) 介護保険料収入区分

区 分	収入額	収入割合
口 座 振 替	円 67,640,792	% 2.7
訪 問 徴 収 等	32,767,825	1.3
金 融 機 関 等	64,472,712	2.6
特 別 徴 収 分	2,313,361,700	91.7
コ ン ビ ニ 収 納 分	44,227,291	1.7
計	2,522,470,320	100.0

○ 介護認定関係

1 申請及び認定状況

介護保険法に基づく要介護等認定申請件数及び要介護等認定者数は、次のとおりである。

(1) 要介護等認定申請件数

新規申請	更新申請	区分変更申請	計	転入申請	合 計
件	件	件	件	件	件
1,836	4,913	1,164	7,913	42	7,955

(平成26年4月～平成27年3月)

(2) 要介護等認定者数

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人	人	人	人	人	人	人	人
1,210	1,012	1,503	1,269	906	954	776	7,630

(平成27年3月末現在)

2 介護認定審査会の状況

介護保険法及び伊勢市介護保険条例に基づき、伊勢市介護認定審査会を設置し、要介護認定等に係る審査判定業務を行った。

(1) 委員数 68人 (平成26年4月現在 17合議体・1合議体4人で構成)

(2) 委員構成 医療関係者 44人

(医師24人、歯科医師6人、薬剤師3人、看護師5人、理学療法士2人、作業療法士1名、柔道整復師2人、管理栄養士1人)

福祉関係者 18人

保健関係者 6人

(3) 開催回数 205回

(4) 判定件数 ※申請件数との相違は、前年度からの持越し等による。

非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件	件	件	件	件	件	件	件	件
48	1,472	1,258	1,835	1,067	788	880	763	8,111

(平成26年4月～平成27年3月)

3 認定調査の状況

介護保険法に基づき、要介護等認定申請に係る被保険者の訪問調査を実施した。

(平成26年4月～平成27年3月)

(1) 調査件数 8,210件 (※申請件数との相違は、再調査、翌年度への持越し等による。)

内訳 市職員によるもの 7,910件

委託 (居宅介護支援事業者等) によるもの 300件

(2) 調査員数 18人 (嘱託職員16人、非常勤職員2人 ※平成27年3月末現在)

○ 介護給付関係

1 指導監査

介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図り、もって介護保険事業の健全な運営を図るため、地域密着型サービス事業者に対し指導監査を実施した。

内訳 指導 認知症対応型共同生活介護 (介護予防含む) 2回

小規模多機能型居宅介護 (介護予防含む) 1回

2 伊勢市介護保険推進協議会の開催

本市における介護保険事業について、市民等から意見を聴き円滑な運営を図るため、伊勢市介護保険推進協議会を開催した。

(1) 委員数 20人

(2) 委員構成 学識経験者1人、保健・医療関係者3人、自治会代表4人、民生委員代表2人、老人クラブ代表1人、介護保険施設代表1人、居宅サービス事業者代表3人、

障害者団体代表 1 人、介護保険被保険者代表 4 人

(3) 開催実績 8 回

3 介護給付費通知書の発送

介護保険の在宅サービス利用者に対して、過去 3 か月間に利用したサービスの内容や保険給付額を記載した介護給付費通知書を発送した。利用者がどのようなサービスを利用したか確認できることにより事業所の不正請求の予防となり、また、保険給付額や自己負担額を知らせることにより適正なサービス利用を促した。

(1) 対象サービス

介護保険の在宅サービス

(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設及び特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、対象外)

(2) 発送実績

発送日	発送件数	利用対象月
26. 6. 20	4,553 件	26. 1. 1～26. 3. 31利用分
26. 9. 26	4,601	26. 4. 1～26. 6. 30利用分
26. 12. 25	4,662	26. 7. 1～26. 9. 30利用分
27. 3. 26	4,685	26. 10. 1～26. 12. 31利用分
計	18,501	—

4 保険給付

介護保険法に基づき、要介護(要支援)被保険者に対して次のとおり保険給付を行った。

(1) 居宅介護(介護予防)サービス月別受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
4月	542 人	593 人	1,018 人	960 人	557 人	495 人	368 人	4,533 人
5月	543	603	1,031	962	562	496	375	4,572
6月	532	605	1,072	916	542	477	356	4,500
7月	539	610	1,064	928	550	482	350	4,523
8月	566	618	1,068	946	542	480	338	4,558

9月	人 579	人 627	人 1,079	人 954	人 539	人 486	人 332	人 4,596
10月	587	617	1,068	937	523	463	321	4,516
11月	593	638	1,095	951	536	475	326	4,614
12月	604	637	1,138	960	551	486	347	4,723
1月	610	639	1,150	959	543	481	330	4,712
2月	612	646	1,140	963	536	482	335	4,714
3月	612	657	1,103	952	524	494	340	4,682
合計	6,919	7,490	13,026	11,388	6,505	5,797	4,118	55,243
月平均	576.6	624.2	1,085.5	949.0	542.1	483.1	343.2	4,603.6

(2) 地域密着型（介護予防）サービス月別受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
4月	人 3	人 7	人 76	人 118	人 81	人 70	人 62	人 417
5月	3	6	84	120	88	73	62	436
6月	3	7	92	116	106	88	79	491
7月	3	8	84	109	101	88	68	461
8月	4	8	87	117	103	91	67	477
9月	4	7	91	115	105	97	69	488
10月	3	7	88	116	110	94	68	486
11月	3	8	90	115	113	91	67	487

12月	3人	6人	95人	115人	118人	95人	74人	506人
1月	3	6	94	111	118	90	69	491
2月	4	6	95	117	119	95	72	508
3月	4	8	95	112	115	93	70	497
合計	40	84	1,071	1,381	1,277	1,065	827	5,745
月平均	3.3	7.0	89.3	115.1	106.4	88.8	68.9	478.8

(3) 施設介護サービス月別受給者数

	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	計
	人	人	人	人
4月	725	423	8	1,156
5月	738	431	7	1,176
6月	748	425	7	1,180
7月	701	408	7	1,116
8月	724	417	8	1,149
9月	728	419	7	1,154
10月	740	426	8	1,174
11月	757	434	8	1,199
12月	746	423	8	1,177
1月	735	426	7	1,168
2月	742	433	7	1,182

3月	人 738	人 431	人 8	人 1,177
合計	8,822	5,096	90	14,008
月平均	735.2	424.7	7.5	1,167.3

(4) 保険給付費

経 費	件 数	金 額	摘 要
居宅介護(介護予防)サービス給付費	件 114,264	円 5,516,463,373	給付費償還払い (給付制限) 2件 135,207 円含む
(内訳)			
訪問介護	20,368	1,091,140,577	
訪問入浴介護	1,040	53,801,745	
訪問看護	8,537	376,934,525	
訪問リハビリテーション	1,474	47,962,016	
通所介護	31,509	2,146,493,178	
通所リハビリテーション	7,811	395,356,875	
福祉用具貸与	28,442	328,275,507	
短期入所	6,600	578,912,188	
居宅療養管理指導	5,760	37,600,578	
特定施設入居者生活介護	2,721	459,850,977	
特定診療費	0	0	
地域密着型介護(介護予防)サービス給付費	5,976	1,051,612,875	
(内訳)			
認知症対応型共同生活介護	1,550	380,155,644	
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	
地域密着型介護老人福祉施設	674	163,485,576	
認知症対応型通所介護	812	91,247,130	
小規模多機能型居宅介護	2,200	402,176,988	
夜間対応型訪問介護	620	6,793,776	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	120	7,753,761	

施設介護サービス給付費	件	円	
(内訳)	14,220	3,499,134,669	
介護老人福祉施設	8,826	2,175,179,599	
介護老人保健施設	5,214	1,291,189,345	
介護療養型医療施設	90	31,878,559	
特定診療費	90	887,166	
食事費用額	0	0	
居宅介護（介護予防）福祉用具購入費	635	15,181,003	腰掛便座 256件 排泄処理装置の部品 0件 入浴補助具 512件 簡易浴槽 0件 リフトつり具 2件 (※複数購入者有)
居宅介護（介護予防）住宅改修費	696	67,098,492	手すり取付け 507件 段差解消 129件 通路面変更 15件 扉等取替 19件 便器取替 27件 (※複数工事者有)
居宅介護（介護予防）サービス計画給付費	51,522	561,546,443	給付費償還払い (給付制限) 2件 33,240円含む
高額介護(介護予防)サービス費	21,137	187,589,851	
特定入所者介護(介護予防)サービス費	13,702	487,082,919	
高額医療合算介護(介護予防)サービス費	1,065	26,902,483	

(注) 保険給付費は、(1)、(2)及び(3)に掲げる受給者のうち、平成26年3月から平成27年2月までの受給者に係るものである。(現物給付分は3月から翌年2月分までのサービス提供に係る保険給付を一つの会計年度として取り扱うこと等による。)

5 家族介護交流事業

介護保険において要介護1～5に認定された方を在宅にて介護している家族を対象に、日帰り旅行等を活用した介護者相互の交流会を行い、介護から一時的に解放されることで心身の元気回

復を図った。

第一回（平成26年9月19日実施） 合歓の郷

参加者 39人

支出額 98,463円

第二回（平成27年2月18日実施） 三重県総合文化センター・伊賀の里モクモク手づくりファーム直営農場レストラン 風にふかれて

参加者 31人

支出額 96,573円

6 介護用品支給事業

介護保険において要介護4又は5と認定され、かつ在宅にて介護を受けている者（入院中も含む）のうち、市民税非課税世帯に該当する者に対して、介護に必要な紙おむつ・尿取りパッド・紙パンツ・清拭剤・ドライシャンプーの購入費用について、その一部をクーポン券の支給により補助し、高齢者福祉の更なる向上と介護負担の軽減を図った。

なお、平成26年度から、クーポン券の額面を1枚当たり3,000円から1,000円に変更した。

支給者数 524人

支給枚数 26,586枚

利用枚数 22,474枚

事業費 22,919,076円（うち事務費 445,076円）

7 住宅改修支援事業

介護保険の要介護又は要支援の認定者で、居宅介護支援の提供を受けていない者が、適切な住宅改修がおこなえるよう、住宅改修費の支給申請に必要な「理由書」の作成者に対し助成を行った。

対象者 居宅介護支援事業所等

作成件数 245件

助成金額 490,000円

8 介護相談員派遣事業

介護保険サービス利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに事業所におけるサービスの質的な向上を図るため、介護相談員を派遣し、利用者の相談業務を行った。

また、活動及び相談内容を載せた介護相談員だよりを発行（年2回）し、市内介護サービス事業所へ送付した。

介護相談員数 10人

派遣先事業所 20法人59事業所

9 介護保険制度の周知

介護保険制度や事業計画について、パンフレットの配布・広報への掲載等による周知活動を行うとともに説明会を実施した。

(1) パンフレットの配布

「はつらつ介護保険」、「くらしのみかた介護保険ハンドブック」、「特定福祉用具の購入をお考えの方へ」、「介護保険の住宅改修」、「介護保険料だより」を作成し、窓口配布を行った。

(2) 説明会等の実施

人材育成カレッジにて、市職員に対し介護保険制度の講習を実施した。(1回)

(3) 広報

保険料や税控除、家族介護交流事業に関するお知らせ、介護相談員の募集などを行った。(7回)

(4) ケーブルテレビ

第6期介護保険事業計画の意見募集、家族介護交流事業の参加者募集や認定調査員の募集について周知を行った。(4回)

(5) ホームページ

地域密着型サービス事業所一覧、介護保険料納期限の修正及び高額医療合算介護サービス費制度等の掲載を行った。

10 ケアプラン点検実施事業

伊勢市ケアプラン点検実施要綱に基づき、ケアプラン点検委員会を設置し、ケアプランを点検し、介護給付等の適正化を図ることで利用者に対する適切な介護サービスの確保に努めた。

(1) 委員数 10人

(2) 委員構成 居宅介護支援事業所3人、地域包括支援センター4人、事務局3人

(3) 開催回数 3回

(4) 点検件数 12件

11 伊勢市第7次老人福祉計画・第6期介護保険事業計画策定事業

老人福祉法に基づく老人福祉計画及び介護保険法に基づく介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)の策定に当たり、計画策定及び日常生活圏域ニーズ調査、ならびに伊勢市介護保険推進協議会の運営支援業務を委託した。

ア 委託先 株式会社 名豊

イ 委託料 2,185,920円

ウ 委託期間 平成26年3月31日から平成27年3月31日

地 域 包 括 ケ ア 推 進 課

○ 老人福祉関係

1 地域支え合い体制づくり事業補助金

(1) 平成 26 年度新規分

住民組織等による、先進的・パイロット的事業の立ち上げ、見守り活動チーム等の人材育成等を支援する事業に補助金を交付し、高齢者や障がい者等に対する地域における日常的な支え合い活動の体制づくりの推進を図った。

事業者名	事業内容	補助金額
神社港老人クラブ	地域支え合い体制づくり事業	3,500,000 円

過年度に地域支え合い体制づくり事業補助金を利用して新規に立ち上げた事業について、継続を支援するために補助金を交付し地域における日常的な支え合い活動体制の定着と強化を図った。

事業者名	事業内容	補助金額
厚生地区まちづくりの会	買物支援事業「厚生お助け隊」	円 1,000,000
一色町「食」支援の会	一色町「食」支援の会高齢者支援事業	1,000,000
計	—	2,000,000

○ 在宅支援事業関係

1 生きがい活動支援通所事業

65 歳以上の在宅の高齢者で、介護保険で「非該当」又は自立とみなされる虚弱な高齢者を対象に、デイサービスセンター等への通所により、教養講座、日常動作訓練、趣味創作活動等サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、心身機能の維持を図るとともに、要介護状態への進行の予防を図った。

実施事業所数	利用延べ人員	利用延べ回数	金額
12 事業所	484 人	1,773 回	3,979,040 円

2 軽度生活援助事業

65 歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、日常生活上の援助が必要な者に対して、軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅での自立した生活の継続を可能にするのと同時に、要介護状態への進行防止を図った。

事業所名	利用延べ人数	利用延べ回数	金額
公益社団法人 伊勢市シルバー人材センター	167人	412回	503,794円

3 食の自立支援事業

高齢者の食の自立を目的として、65歳以上の一人暮らし又は高齢者のみの世帯で、栄養改善が必要で調理が困難な虚弱な高齢者に対し、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を併せて行い、日常生活の支援を行った。

実施事業所数	利用実人数	利用回数	金額
4事業所	217人	19,656回	7,076,160円

○ 地域支援事業（介護予防事業・包括的支援事業）

1 二次予防事業対象者把握事業

(1) 二次予防事業対象者把握

要介護状態となるおそれのある二次予防事業対象者の早期発見と、介護予防についての啓発を行うために、心身の状態を確認するための「いきいきチェック表」を71歳、73歳、75歳、77歳、79歳に郵送し、二次予防対象者の把握を行った。

いきいきチェック送付者数	6,816件
いきいきチェック返送者数	5,578件
回収率	81.8%
二次予防事業対象者数	1,493件

(2) 介護予防検査

介護予防事業参加にあたり心身の状況を把握するために、二次予防事業対象者に介護予防検査を実施し、医師の指示を得て安全な事業の実施に努めた。県内医療機関に委託を行った。

介護予防検査実施数	23人
-----------	-----

2 地域包括支援センター運営事業

保健・医療・福祉の連携の拠点のさらなる充実と、高齢者の生活を総合的に支える地域包括ケアの推進にむけ高齢者の支援体制の強化・充実を図るため、地域包括支援センターの委託を行った。

(1) 業務委託内容

- ア 介護予防ケアマネジメント事業
- イ 総合相談・権利擁護事業
- ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

(2) 委託先および業務委託料

委 託 先	業 務 委 託 料	う ち 支 出 済 額
伊勢市西地域包括支援センター (社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会) (委託期間：平成 26 年度～平成 28 年度)	17,000,000 円	5,000,000 円 (H26. 4 月) 4,000,000 円 (H26. 7 月) 4,000,000 円 (H26. 10 月) 4,000,000 円 (H27. 1 月)
伊勢市東地域包括支援センター (社会福祉法人 洗心福社会) (委託期間：平成 26 年度～平成 28 年度)	17,000,000	5,000,000 円 (H26. 4 月) 4,000,000 円 (H26. 7 月) 4,000,000 円 (H26. 10 月) 4,000,000 円 (H27. 1 月)
伊勢市南地域包括支援センター (社会福祉法人 伊勢医心会) (委託期間：平成 26 年度～平成 28 年度)	17,000,000	5,000,000 円 (H26. 4 月) 4,000,000 円 (H26. 7 月) 4,000,000 円 (H26. 10 月) 4,000,000 円 (H27. 1 月)
伊勢市中部地域包括支援センター (社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会) (委託期間：平成 26 年度～平成 28 年度)	17,000,000	5,000,000 円 (H26. 4 月) 4,000,000 円 (H26. 7 月) 4,000,000 円 (H26. 10 月) 4,000,000 円 (H27. 1 月)

3 在宅介護支援事業

在宅の高齢者や要援護高齢者の介護者に対し在宅介護に関する総合的な相談に応じるとともに、当該高齢者及びその介護者のニーズに対応した保健福祉サービスが総合的に受けられるよう、関係機関との連絡調整を行い、当該高齢者及びその家族の福祉の増進を図った。

(1) 実施状況

委 託 先	委 託 先 箇 所 数	業 務 委 託 料
在宅介護支援センター	9 か 所	6,300,000 円 (1 箇所 700,000 円)

(2) 実施内容

ア 相談業務

在宅介護支援センター名	延相談者数 () 内実数	(再掲)訪問者実数
在宅介護支援センター神路園	56 (56) 人	18 人
在宅介護支援センター双寿園	98 (96)	10
在宅介護支援センター白百合園	78 (55)	6
在宅介護支援センター山咲苑	85 (62)	32

在宅介護支援センター正邦苑	16 (15) 人	6 人
みなと在宅介護支援センター	62 (62)	4
在宅介護支援センター楽寿苑	44 (44)	22
二見ふれあいプラザ	62 (44)	20
小俣在宅介護支援センター	57 (54)	5
計	558 (488)	123

4 総合相談・権利擁護業務

(1) 総合相談業務

高齢者の生活を福祉、医療、介護、保健など総合的に支えていくために、社会福祉士・主任ケアマネジャー・保健師等が、高齢者本人や家族からの相談に対し、さまざまな制度や社会資源等の説明および支援を行った。

ア 相談件数

区分	実数	延数
件数	283件	303件

イ 相談方法

区分	電話	来所	その他	計
延数	131件	163件	9件	303件

ウ 相談内容

(単位：件)

区分	生活	介護	施設	認知	医療	福祉	虐待	消費者	成年	その他	合計
延数	51	140	35	26	10	4	17	1	6	13	303

※虐待相談件数には疑い事例も含む。

(2) 権利擁護業務

高齢者の人権や財産を守るため、地域の様々な福祉・保健・医療などの関係機関と連携をとりながら、虐待の防止や早期発見・対応を行うとともに、悪徳商法などの消費者被害の未然防止や成年後見制度等の活用の促進に努めた。

ア. 高齢者虐待についての相談・通報対応件数等

養護者による虐待に関する相談・通報対応件数（実数）	9件
事実確認により虐待を受けたと思われると判断した事例	5件

イ. 虐待の種類（重複） ※上記、虐待と判断した5事例についての虐待の種類

区分	身体的	介護・世話の 放棄・放任	心理的	性的	経済的
件数	3件	1件	1件	0件	1件

5 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

在宅と施設・病院等の間での継続的なケアマネジメントを確立と向上のために、困難事例や地域のケアマネジャーが抱える日常業務における相談に対応し支援助言を行った。

(1) ケアマネジャーの相談

区 分	実 数	延 数
件 数	11 件	13 件

(2) ケアマネジャーの支援

ア 支援困難事例ケア会議 34 回

イ 事例検討会 9 回

6 在宅支援連携に関する業務

誰もが安心して住みなれた地域で最後まで暮らすために、在宅生活を支援する医療・保健・介護・福祉等の関係職種との連携の推進を目的に在宅支援ネットワークの構築を行った。

(1) 在宅支援ネットワーク連絡会の開催

開催回数	延参加者
6 回	115 人

(2) 地域包括ケア会議・いせの開催

在宅生活を支援する医療・保健・介護・福祉等の関係職種を対象とした研修会を開催し、多様な職種の連携の推進を図った。

開催回数	延参加者
3 回	301 人

(3) 地域包括ケアシステム啓発講演会の開催

市民等を対象に地域包括ケアシステムの啓発を目的に講演会を開催した。

ア 日 時 平成 27 年 3 月 15 日 (日)

イ 場 所 ハートプラザみその多目的ホール

ウ 参加者 200 人 (市民、医療・保健・介護・福祉等の関係者)

エ 内 容 「いのちをつなぐということ～看取りの現場に想う」

(講師 写真家、フォトジャーナリスト 國森 康弘 氏)

7 認知症支援に関する業務

(1) 徘徊 SOS ネットワーク事業

徘徊のおそれのある認知症高齢者の日頃からの見守りと、早期発見・保護を目的に希望者の事前登録制度を実施し、地域や関係機関でのネットワークの構築を行った。

ア 徘徊 SOS ネットワーク会議の開催

日 時 平成 26 年 8 月 5 日

参加者 18 名

参加団体 伊勢警察署・伊勢消防本部・伊勢消防団・伊勢市総連合自治会・伊勢市民生委員児童委員協議会連合会・伊勢商工会議所・小俣町商工会・伊勢市介護保険サービス事業者連絡会・伊勢市社会福祉協議会・地域包括支援センター

イ 徘徊SOSネットワーク「いせ見守りてらす」登録制度

登録者数 26名（平成27年3月末現在）

協力機関数 5機関 34支店・65か所

(2) 認知症サポーター養成講座の開催

認知症に対する理解を深め、地域で見守る支援者の増加を目的に講座を開催し、認知症サポーターの養成を行った。

開催回数	参加者
24回	817人

認知症サポーター数 4,637人（平成27年3月31日現在）

○ 介護予防サービス計画作成事業費

要支援1・要支援2と認定された要支援者に対して、適切な介護予防マネジメントを行い、介護状態の悪化を予防し、自立した生活がおくれるよう支援を行った。

- ・家庭訪問によるアセスメント及びケアプランの作成
- ・介護予防サービス事業者との担当者会議の開催
- ・定期的なモニタリングや評価の実施

※平成26年3月計画作成分

(1) ケアプラン件数及び作成料(収入) (月別)

作成料はケアプラン1件あたり(4,120円)、新規加算については1件あたり(3,000円)

	収入件数	収入金額
5月(平成26年3月作成分)	227件	956,240円
6月(平成26年3月作成分)	1	7,120
7月(平成26年3月作成分)	1	4,120
計	229	967,480

(2) ケアプラン作成委託事業所への支払い(支出)

	支出件数	支出金額
5月(平成26年3月作成分)	85件	353,200円
6月(平成26年3月作成分)	1	4,120
計	86	357,320

生 活 支 援 課

○ 社会福祉扶助

行旅者の一時扶助取扱状況

行旅病人等一時援護費	15 件	13,110 円
窮迫者等一時援護費	23 件	166,078 円
死体の埋葬・火葬	2 件	189,220 円

(墓地埋葬法・行旅病人及び行旅死亡人取扱法)

○ 生活保護関係

健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的とした生活保護法の理念に基づいて、適正な保護の実施に努めた。

1 生活保護法による扶助実施状況（福祉行政報告例）

区分 月別	被保護 世帯数	被保護 人 員	保 護 の 状 況							
			生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	介護 扶助	医療 扶助	出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助
4	世帯 989	人 1,265	人 1,051	人 907	人 61	人 243	人 1,059	人 0	人 22	人 2
5	986	1,260	1,055	907	60	242	1,072	0	24	0
6	987	1,258	1,056	901	60	243	1,062	0	24	0
7	989	1,263	1,068	911	62	244	1,056	0	24	1
8	992	1,263	1,065	909	62	241	1,068	0	24	1
9	998	1,266	1,069	915	63	241	1,063	0	23	1
10	997	1,265	1,079	918	64	247	1,060	0	23	1
11	995	1,264	1,078	923	65	248	1,061	0	22	1
12	991	1,260	1,080	928	66	247	1,059	0	22	1
1	991	1,262	1,081	929	66	250	1,076	0	20	0
2	988	1,257	1,071	923	65	255	1,058	0	21	1
3	988	1,258	1,071	921	69	256	1,067	0	29	1
累計	11,891	15,141	12,824	10,992	763	2,957	12,761	0	278	10

2 扶助費支給状況（平成26年4月～平成27年3月）

種 別	延べ世帯数	延べ人員	支出金額	構成比
生活扶助	世帯 9,965	人 12,824	円 614,869,993	% 28.0
住宅扶助	8,593	10,992	241,391,358	11.0
教育扶助	506	763	8,978,837	0.4
介護扶助	2,821	2,957	76,222,565	3.5
医療扶助	10,541	12,761	1,208,540,808	55.1

出産扶助	世帯 0	人 0	円 0	% 0.0
生業扶助	221	278	4,529,591	0.2
葬祭扶助	10	10	1,519,665	0.1
小計	32,657	40,585	2,156,052,817	98.3
保護施設事務費	216	216	36,696,788	1.7
合計	32,873	40,801	2,192,749,605	100.0

3 面接相談員設置事業

・目的 生活保護面接相談において、法の趣旨や他法他施策の活用も含めたきめ細かな指導・助言を専門的な立場から行い、自立に向けた適切な援助を実施、また処遇困難ケースに対する指導援助体制の整備強化を図る。

・実施内容 ケースワーカー、査察指導員等の経験者及び適切と認められる者を嘱託職員として雇用し、対応した。

(1) 新規相談者及び被保護者の面接相談

- ・申請の意思確認、保護の受給要件の説明
- ・面接記録票・面接受付簿等の作成
- ・他法他施策活用についての助言、指導
- ・自立に向けた適切な支援
- ・査察指導員及びケースワーカーとの連携
- ・その他、面接相談業務に必要な事務処理

(2) その他

- ・関係諸機関との連携
- ・ケースワーク事務の補助

月別	延相談者	生活保護申請件数
	件	件
4	31	10
5	29	7
6	36	14
7	35	14
8	27	13
9	33	12
10	40	11
11	26	8
12	29	8
1	38	13
2	24	4
3	46	12
計	394	126

4 就労支援の状況

(1) 就労支援員設置事業

- ・目的 生活保護受給世帯や住宅支援給付受給者等に対して、就労意欲の喚起、履歴書の書き方や面接の受け方の指導、公共職業安定所への同行訪問等を行う就労支援員を設置し、就労による経済的自立の支援を図る。
- ・実施内容 一般公募による募集により適切と認められる者を嘱託職員として雇用した。

①被保護者等の就労支援

- ・就労意欲の喚起と指導、助言
- ・就労支援記録簿・支援計画票等の作成・整理
- ・経済的自立に向けた適切な支援
- ・査察指導員・面接相談員及びケースワーカーとの連携
- ・その他、就労支援業務に必要な事務処理

②その他

- ・ハローワーク及びその他の関係諸機関との連携
- ・ケースワーク事務の補助

- ・事業効果（平成 27 年 3 月末まで）

就労支援による就職者数 延 14 人

(2) 生活保護受給者等就労自立促進支援事業

平成 23 年度 4 月より実施された前身事業である「福祉から就労」支援事業に伴い設置された「伊勢志摩地域生活福祉・就労支援協議会」（伊勢公共職業安定所、三重県及び伊勢市・鳥羽市・志摩市・大紀町・玉城町・南伊勢町・度会町の各市町並びに各社会福祉協議会）に参画し、福祉部門と雇用部門の連携・協力の下、重点的な就労支援を実施してきたが、平成 26 年度リニューアルされた本事業においても年度計画を策定し、効率的・効果的な就労支援を目指し実施した。

- ・事業効果（生活保護受給者等就労自立促進支援事業 目標：年度 成果：4－3 月）

平成 26 年度	目標（人・％）				成果（人・％）		
	対象者	就職者	就職率	自立者	就職者	達成率	自立者
生活保護受給者	52	28	53.8	2	36	128.6	3
児童扶養手当受給者	15	7	46.7	—	13	185.7	—
住宅支援給付受給者	10	5	50.0	—	8	160.0	—
保護相談・申請段階	1	1	100.0	—	1	100.0	—
生活困窮者自立促進支援モデル	12	4	33.3	—	3	75.0	0
計	90	45	50.0	2	61	135.6	3

○ 住宅支援給付事業

1 概要

離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅支援給付を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行った。

なお、平成 21 年 10 月 1 日から実施している住宅手当特別措置事業から名称変更及び制度改正があり、平成 25 年度から住宅支援給付事業となった。

2 効果

離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅支援給付を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うことで、就労意欲のある離職者等の生活が安定し、セーフティネット機能の強化・拡充につなげた。

3 状況

月別	延世帯数	支給月数	支給金額
	世帯	月	円
4	4	4	120,500
5	4	4	120,500
6	3	3	77,100
7	4	4	141,800
8	4	4	141,800
9	4	4	141,800
10	3	3	120,400
11	2	2	77,000
12	2	2	77,000
1	1	1	40,000
2	2	2	70,000
3	3	3	103,400
計	36	36	1,231,300

○生活困窮者自立促進支援モデル事業

平成 27 年度より施行の「生活困窮者自立支援法」に基づいて実施を予定している新たな生活困窮者支援制度は、その中核となる「自立相談支援事業」、住宅支援給付事業の再編により組み込まれる「住居確保給付金」をはじめ、生活に困窮する市民（生活困窮者）が抱える複合的な生活課題を包括的支援により解決することを目的に、様々な支援策が準備されているが、本市においては必須事業をはじめ、本市で相当のニーズが想定される支援策について、平成 26 年度に先行的にモデル事業を実施した。

1 自立相談支援モデル事業

(1) 概要

生活困窮者の困窮状態の原因となっている様々な生活課題を多角的に掘り起こし、本人の主体性喚起と課題解決能力の伸張も併せて行う中で、保護の必要なものは確実に保護を行うとともに、また、計画的に改善を図り困窮状態から脱せしめるための伴走型支援を可能とする体制の構築を行った。

(2) 実施内容

従来 of 生活保護相談における保護申請に至らなかった者に対して生活立て直しや活用できる支援策のアドバイスをを行った。また、来年度法施行時に活用できる社会資源のリストアップ、アセスメントのあり方の模索も行った。

(3) 実績

相談者 394 件 うち生活保護申請 126 件
生活困窮相談 268 件 (うち他制度活用 47 件)
内訳 ・継続相談 38 件 ・一時的困窮 15 件
・ローン等債務 42 件 ・将来不安 69 件
・住宅支援 29 件 ・制度確認 64 件
・その他 11 件

2 就労準備支援及び就労訓練モデル事業

(1) 概要

即座に一般就労が困難な生活困窮者に対し、生活習慣の改善や就労意欲の喚起を行い、就労現場体験などを通じて就労準備を支援するとともに、就労訓練の場を提供することで社会参画を促し自己実現能力を高め、就労につなげた。

(2) 実施内容

生活習慣改善と就労訓練の管理、訓練提供を引き受ける企業の開拓を内容とする業務をNPO法人いせコンビネットと委託契約を行い、生活困窮者を就労させることで経済的自立を目的とした。また、次年度以降の事業のあり方に対する考察も受託者の報告内容とし、就労させることで経済的自立を目指した。

(3) 実績

・支援者数 26 人 相談回数 延 131 回 就労訓練者数 0 人 就職者数 3 人
・企業訪問 36 件 うち受入可能企業 13 件
・課題分析 1. 様々な支援を行うにあたり、アセスメントをしっかりと立てることが重要
2. 生活リズムが整っていない等生活面での課題があり、仕事をする精神的身体的準備をするために生活支援の充実が必要

3. 就労意欲がないことが多く、生活支援又は就労準備支援により、就労意欲向上のために支援の検討が必要
4. コミュニケーション能力を身につけるため、3の就労意欲の向上とともに仲間づくりやセミナー等の実施によりコミュニケーション能力を身につける支援が必要
5. 地域に中間的就労の場づくりを行い、就労準備支援修了者に対して次のステップに進めるような地位資源の開拓が必要

3 学習支援モデル事業

(1) 概要

世代をまたぐ貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもたちの自己実現力の助長と、将来設計や進路選択に関する相談・支援体制の構築を目指した。

(2) 実施内容

生活保護世帯等の中高生を中心に、就学や進路選択にかかる相談やアドバイス及び高校生にあっては中途退学の防止のための支援も行いながら、生活困窮者の将来設計に対する意識傾向や、学習に関する実態把握を実施した。また、今後の生活困窮世帯に対する事業展開を模索し、来年度施行において具体的な学力補充を含む学習支援のあり方について、公教育との任務分担などを行った。

(3) 実績

対象者	中学生	33人		高校生	21人	
訪問件数	中学生	24人	延45回	高校生	17人	延21回
継続支援	中学生	17人		高校生	3人	

福 祉 総 務 課

○ 災害関係

1 東日本大震災義援金受付

平成 22 年度	19,403,153 円
平成 23 年度	27,308,134 円
平成 24 年度	655,777 円
平成 25 年度	527,764 円
平成 26 年度	898,452 円
計	48,793,280 円

○ 社会福祉関係

1 災害見舞金支給状況（「伊勢市災害見舞金支給要綱」による。災害救助法の適用を受けるに至らない災害罹災者対象）

火事全焼	3 件	150,000 円
火事半焼、半壊	0 件	0 円
床上浸水	1 件	20,000 円
死 亡	0 件	0 円

2 民生委員・児童委員

（1）民生委員・児童委員の状況

ア 任期 自 平成 25 年 12 月 1 日
至 平成 28 年 11 月 30 日

イ 定数

	25.11.30	25.12.1	備 考
民生委員・児童委員 (うち主任児童委員)	298 人 (28 人)	302 人 (28 人)	五十鈴・倉田山・港・小俣 地区で 1 名ずつ増員

ウ 在職者数

	平成 27 年 3 月 31 日現在
民生委員・児童委員 (うち主任児童委員)	291 人 (男 129 人 女 162 人) (28 人) (男 4 人 女 24 人)

エ 法定単位民生委員児童委員協議会 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

協議会名	定数	委員数	未定	担当地区
五十鈴地区	33 (3) 人	32 (3) 人	1 人	進修・修道・四郷
倉田山地区	38 (3)	36 (3)	2	明倫・有緝
厚生地区	22 (2)	22 (2)	—	厚生
宮川地区	27 (2)	25 (2)	2	早修・中島

港地区	29 (3) 人	28 (3) 人	1 人	神社・大湊・浜郷
城田地区	14 (1)	14 (1)	—	城田
豊浜地区	14 (2)	12 (2)	2	豊浜
北浜地区	12 (2)	12 (2)	—	北浜
南部地区	20 (3)	20 (3)	—	宮本・沼木
二見地区	22 (2)	21 (2)	1	二見町
小俣地区	46 (3)	46 (3)	—	小俣町
御菌地区	25 (2)	23 (2)	2	御菌町
計	302 (28)	291 (28)	11	

※ () はうち主任児童委員

オ 平成 27 年 3 月 31 日現在の状況

継続	新任	再任	計
191 人	99 人	1 人	291 人

(年齢構成)

30 歳代	1 人 (0.3%)	※平均年齢	66.4 歳
40 歳代	6 (2.1)		
50 歳代	29 (10.0)	※最高齢	79 歳
60 歳代	145 (49.8)	※最年少	38 歳
70 歳代	110 (37.8)		

(経験年数)

1 年未満	6 人 (2.1%)	※最長経験年数 25 年
1 年以上～4 年未満	108 (37.1)	
4 年以上～7 年未満	68 (23.4)	
7 年以上～10 年未満	47 (16.1)	
10 年以上～20 年未満	60 (20.6)	
20 年以上	2 (0.7)	

(2) 民生委員・児童委員の委嘱 (候補者の推薦)

欠員となった民生委員・児童委員の補充について、各自治会から報告のあった推薦候補者の審査を行い、三重県知事、厚生労働大臣へ推薦を行った。

ア 伊勢市民生委員推薦会

(持ち回りによる審査)

第 1 回	26. 11. 4	議題「候補者の推薦にかかる審査」 ※民生委員・児童委員	1 人
第 2 回	26. 11. 20	議題「候補者の推薦にかかる審査」 ※民生委員・児童委員	1 人
第 3 回	27. 1. 27	議題「候補者の推薦にかかる審査」 ※民生委員・児童委員	1 人

イ 本年度中の民生委員・児童委員の異動

26. 4. 1 現 在	26. 4. 1～27. 3. 31 の異動		27. 3. 31 現 在
	委 嘱	解 嘱	
291 人	3 人	3 人	291 人

(3) 民生委員・児童委員の活動

12 地区の民生委員・児童委員協議会相互の情報収集と親睦を図るため、「伊勢市民生委員児童委員協議会連合会」を設置し、定期的に会議（理事会）を開催した。会議では、市や社会福祉協議会からの協力依頼や情報提供に基づき、各地区での取り組みなどを確認した。

ア 会議開催状況

開催日	協 議 事 項
4 月 11 日	総会・平成 26 年度事業計画・予算等協議
5 月 9 日	総会・各種審議会委員選考等協議
6 月 6 日	三重県単位民児協会長研修会等協議
7 月 11 日	全国民生委員児童委員大会・全国主任児童委員研修会等協議
8 月 8 日	全国民生委員児童委員大会・三重県在宅福祉研修会等協議
9 月 5 日	三重県民生委員組織活動費・互助共励事業等協議
10 月 9 日	三重県ブロック別研修会・主任児童委員部会研修会等協議
11 月 7 日	南勢志摩ブロック主任児童委員部会研修会等協議
12 月 5 日	伊勢市社会福祉大会・各種審議会委員推薦等協議
1 月 9 日	広報いせ掲載記事等協議
2 月 9 日	平成 27 年度事業計画・各種審議会委員推薦等協議
3 月 6 日	平成 26 年度事業報告・平成 27 年度事業計画等協議

イ 取り組み内容

1. 研修の取り組み

開催日	協 議 事 項	参加者
5 月 16 日	講演「トーク&ピアノライブ そっとやさしく～結～」 講師 音楽工房夢のかぼちゃ店主 長島りょうがん 氏	251 人
9 月 17 日	在宅福祉研修会（県民児協主催）	40
12 月 22 日	ブロック別研修会（県民児協主催）	200
2 月 13 日	中堅（専門）研修会（県民児協主催）	24

2. 平成 26 年度の相談件数（※「活動における内容別・分野別相談件数」（福祉行政報告例に基づく）

内 容 別	民生委員	（再掲） 主任児童員
在宅福祉	607 件	11 件
介護保険	262	21
健康・保健医療	331	73
子育て・母子保健	596	459
子どもの地域生活	2,741	523
学校生活・子どもの教育	647	476
生活費	261	17
年金・保険	40	2
仕事	84	7

家族関係	358 件	133 件
住居	95	9
生活環境	419	129
日常的な支援	2,438	128
その他	2,513	97
計	11,392	2,085

分野別	民生委員	(再掲) 主任児童員
高齢者に関すること	4,948 件	216 件
障がい者に関すること	834	209
子どもに関すること	4,274	1,593
その他	1,336	67
計	11,392	2,085

3. 広報活動

	内 容
5 月 12 日	「民生委員・児童委員の日」活動強化週間（5 月 12 日から 5 月 18 日） 全国一斉 P R 活動 ・市内の商業施設にて PR チラシ入りティッシュ 3,000 個の配布を行い、PR 活動を行った。（18 店舗 約 120 人） ・各地区民児協での活動として、期間中、各委員が担当地区の高齢者世帯を中心に一斉訪問した。
5 月 1 日・ 1 月 1 日	「広報いせ」における活動の周知記事を掲載

(4) 主任児童委員の活動

ア 平成 25 年 12 月 1 日付け改選時の状況

継続	新任	再任	計
18 人	10 人	—	28 人

(年齢構成)

年齢	人数
30 歳代	—
40 歳代	3 人
50 歳代	12
60 歳代	12
70 歳代	1

※平均年齢 58.2 歳
※最高齢 71 歳
※最年少 43 歳

(経験年数)

経験年数	人数
1 年未満	0 人
1 年以上～4 年未満	11
4 年以上～7 年未満	3
7 年以上～10 年未満	4
10 年以上～20 年未満	10

※最長経験年数
18 年 3 月
(年齢 55 歳)

イ 学校等訪問

子どもたちの見守り活動のほか、市内教育機関との連携を強化し、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように学校等訪問活動を行った。

ウ 研修の取り組み

開催日	研修内容	参加者
6月26日	南勢志摩ブロック主任児童委員研修会 議題「主任児童委員とは」 講師 三重県民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会 部会長 堤 康雄 氏	27人
9月16日	伊勢市主任児童委員部会研修会（名古屋地方裁判所見学）	28
10月28日	三重県主任児童委員研修会（県社協） 講義「子どもの育ち SOS－親の目、子の芽、地域の眼－」 講師 常磐会学園大学教授 向出 佳司 氏	19
11月17日	南勢志摩ブロック主任児童委員部会研修会 講演「子づれシングルと子どもたち」 講師 神戸学院大学教授 神原 文子 氏	20

エ こんにちは赤ちゃん事業

保健師が行っている新生児等訪問指導と併行して、安心して子育てが出来る環境を整えるため、「こんにちは赤ちゃん事業」を平成23年10月から開始し、第1子新生児のお宅に訪問した。

訪問は、主任児童委員2名あるいは主任児童委員、民生委員・児童委員各1名で訪問し、子育て支援に関する情報提供、地区の主任児童委員や近くの民生委員・児童委員の名前、連絡先を伝える。

訪問状況	平成23年度（10月～）	78件
	平成24年度	139件
	平成25年度	121件
	平成26年度	96件

オ 1歳6か月児健康診査への参加

健康課が実施する1歳6か月児健康診査の会場に出向き、子育て中の親に対して主任児童委員の活動をPRするとともに、子育て支援に関する情報提供を行った。

(5) 「伊勢市民生委員・児童委員のあり方検討委員会」の提言に伴う対応

平成24年2月20日伊勢市民生委員・児童委員のあり方検討委員会からの報告による業務の範囲等について、見直し等を継続的に取り組んだ。

○協議における論点	○平成26年度の取り組み
1. 推薦のあり方 2. 活動費及び報酬 3. 任期の問題 4. 個人情報の取扱い 5. 民生委員制度の周知 6. 自治会との関係 7. 業務の範囲 8. 研修のあり方 9. 行政の姿勢（認識）	<ul style="list-style-type: none"> ・活動費の検討（予算措置） ・民生委員制度の具体的な周知 ・業務の範囲の検証、行政などが民生委員に依頼する調査・証明業務の見直し ・根本的な制度改革に向けて国・県市長会等への要望

(6) 地域福祉計画推進事業

平成 26 年 8 月 26 日、「伊勢市地域福祉計画・伊勢市地域福祉活動計画（平成 26 年度から平成 30 年度）」の策定を市議会教育民生委員会協議会へ報告し、計画書及び概要版を印刷、関係機関へ配付した。

【計画策定に係る経過】

- ・平成 25 年 6 月 11 日 伊勢市地域福祉計画策定推進委員会を設置
策定推進委員会（第 1 回）開催
- ・平成 25 年 11 月 15 日～平成 25 年 11 月 30 日 住民アンケート調査実施
- ・平成 25 年 11 月 13 日～平成 26 年 2 月 24 日 地域懇談会開催
- ・平成 26 年 3 月 28 日 策定推進委員会(第 6 回)において計画(案)策定
- ・平成 26 年 6 月 23 日～平成 26 年 7 月 22 日 パブリック・コメント実施
- ・平成 26 年 8 月 4 日 策定推進委員会（第 7 回）開催、市長・社協会長報告
- ・平成 26 年 8 月 26 日 市議会教育民生委員会協議会へ報告

【事業の進め方】

伊勢市地域福祉計画・地域福祉活動計画は、「伊勢市と皇學館大学との連携に関する協定書（平成 20 年 7 月 11 日）」に基づき、第 1 期、第 2 期計画を策定してきた。また、第 2 期計画の策定では、住民アンケート結果の分析、地域懇談会の開催支援業務等を委託した。

計画では、計画策定後は地域懇談会、住民アンケートなどを随時実施し、期間中、計画が市民にどう浸透したか、新たな課題が発生していないかなど検証するとともに、市民の地域福祉に対する意識の変化について進行管理を行う（計画「第 5 章 計画の推進に向けて」「1. 計画の進め方について」）こととしており、協定書、策定経過等を踏まえ、引き続き、皇學館大学・市・社会福祉協議会が連携し実施する。

※平成 26 年度の契約状況

委託期間	平成 27 年 2 月 10 日～平成 27 年 3 月 31 日
委託料	21,336 円

【啓発活動】

ア 地域懇談会の開催

- ・日 時 平成 27 年 3 月 25 日（水）15：30～17：30
- ・会 場 東庁舎 4－2 会議室
- ・参 加 各地区民生委員児童委員協議会代表 10 人

イ 講演会の開催

- ・日 時 平成 27 年 2 月 19 日（木）14：30～15：30
- ・会 場 伊勢市生涯学習センターいせトピア 多目的ホール
- ・演 題 「社会福祉から地域福祉へ ～伊勢市の福祉を市民の手で～」

講師 皇學館大学現代日本社会学部 山路 克文 教授

・参加 民生委員・児童委員、ボランティア団体ほか社会福祉関係者 200人

(7) 伊勢市社会福祉大会の開催

伊勢市と伊勢市共同募金委員会共催で第10回伊勢市社会福祉大会を開催した。市内の福祉関係者が一堂に会し、福祉功労者を顕彰し、併せて地域福祉の啓発のため、福祉講演会を行った。

・日時 平成27年2月19日(木) 13:30～14:30

・会場 伊勢市生涯学習センター いせトピア 多目的ホール

・内容 顕彰 市長感謝状 団体4、個人15人

社会福祉協議会会長表彰 団体3、個人44人

共同募金委員会支会長表彰 団体9

・参加者 民生委員・児童委員、ボランティア団体ほか社会福祉関係者 386人

3 更生保護活動

(1) 伊勢保護司会

定数	26. 4. 1 在職人員	26. 4. 1～27. 3. 31の異動		27. 3. 31 在職人員
		新任	退任	
43人	37人	2人	4人	35人

(2) 伊勢保護司会活動状況

ア 罪を犯した人たちの更生を援助するとともに、犯罪予防の啓発に努め、地域社会から犯罪の根絶を図った。

イ 保護司としての使命の自覚、人格識見の向上並びに職務遂行上必要な知識及び技術の修得のため、津保護観察所の指導を得て年4回の定期研修会を、更に自主的な事業として研修視察及び自主研修を行った。

(定期研修)

6月13日	第1期統一研修会 講師：津保護観察所統括保護観察官 長崎 敏也 氏 「秘密保持～個人情報管理の徹底～」
9月3日	第2期統一研修会 講師：同上 「良好・不良措置の手続きについて」
12月5日	第3期統一研修会 講師：同上 「転居・旅行許可の手続きについて」
3月3日	第4期統一研修会 講師：同上 「面接について～事例研究～」

(その他の研修活動)

12月2日～3日	山口県美祢社会復帰促進センター視察
1月19日	津地方裁判所伊勢支部刑事裁判傍聴

(3) 伊勢市更生保護女性会 (平成27年3月31日現在 33名)

女性の立場から、地域における犯罪や非行未然防止の為の啓発活動や青少年の健全育成活動に参画することにより、犯罪者や非行少年の更生に協力することを目的とするボランティア団体。

(4) 伊勢更生保護協力雇用主会 (平成27年3月31日現在 17社)

地区保護司会が行う協力雇用主の拡大、犯罪者の就労の支援等の事業に対する助成、犯罪予防を図るため、世論の啓発及び広報などの事業を実施。

(5) 社会を明るくする運動

7月1日から7月31日までの間、伊勢警察署、伊勢市総連合自治会等関係団体との共催で、「第64回社会を明るくする運動伊勢地区推進委員会」を構成し活動した。

7月1日～9月12日	社会を明るくする運動作文コンテスト
7月1日～9月19日	社会を明るくする運動書道コンクール
7月1日	宇治山田駅で街頭啓発 (25人)
7月4日	中学生非行防止啓発 市内の全中学生・教職員に非行防止啓発物資を配布 (配付数 4,079人)
7月6日	高柳夜店で街頭啓発 (9人)
7月7日	世義寺周辺で街頭啓発 (16人)
7月1日～7月9日	市役所ロビーにおける社明運動パネル展示
7月26日	市民の集い開催 講演: 「人と人をつなぐ言葉の大切さ」 講師: 講師/篤志面接委員 旭堂南鱗氏

また、期間中伊勢市総連合自治会の協力を得て「愛の資金」募金を実施し、以下のとおり活用した。

目標額	3,000,000円
実績額	3,005,250円
活動内容	街頭啓発用物資、事務用品、中学生への啓発物資、保護司会、更生保護女性会への活動助成、総連合自治会が実施する防犯活動への助成

○ 遺家族等援護事業

(1) 戦没者等遺族の給付金等の申請受付状況

11 件

(2) 伊勢市戦争犠牲者追悼式

戦争犠牲者を追悼し、恒久平和を祈念することを目的に、平成 26 年度伊勢市戦争犠牲者追悼式を開催した。

- ・開催日 平成 26 年 10 月 30 日 (木)
- ・開催場所 伊勢市生涯学習センター いせトピア 多目的ホール
- ・参列者 戦没者、戦災死没者及び引揚げ物故者の遺族 241 人
来賓及び役員 41 人

○ 福祉施設管理関係

地域福祉の活動拠点となる福祉施設の管理を行い、心身障害者、老人、児童等の福祉の向上と市民の健康増進を図った。平成 18 年 9 月 1 日から福祉健康センター、みなとデイサービスセンター、二見デイサービスセンターに指定管理者制度を導入、新たに平成 23 年 4 月 1 日からハートプラザみそのにも同制度を導入してサービスの向上を図っている。

(1) 福祉健康センター

ア 所在地 伊勢市八日市場町 13 番 1 号

イ 施設の内容

身体障害者福祉センター

老人福祉センター

中央児童センター

障がい者就労支援施設 伊勢市ひまわり

会議室 (1・2 は老人デイサービス、3・4・5 は会議、研修等)

中央保健センター

休日・夜間応急診療所 (内科・小児科・歯科)

ウ 指定管理者及び指定管理料 (建物管理分)

- ・指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・平成 26 年度指定管理料 29,323,542 円
- ・指定期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 (5 年間)

エ 利用及び使用状況

	身体障害者福祉センター	老人福祉センター	中央児童センター	会議室 (注 1)	保健センター	休日夜間応急診療所 (注 2)	ヘルストロン	その他 (注 3)	計
4 月	人 2,539	人 3,788	人 1,474	人 1,150	人 2,491	人 1,262	人 1,652	人 146	人 14,502

5月	人 2,518	人 2,867	人 1,409	人 1,109	人 2,650	人 1,990	人 1,833	人 149	人 14,525
6	2,576	3,142	1,488	1,160	2,975	962	1,624	112	14,039
7	2,853	3,351	2,267	1,210	3,300	1,354	1,657	1,928	17,920
8	2,566	2,949	2,783	946	3,775	1,224	1,374	174	15,791
9	2,297	3,039	1,574	1,073	2,321	1,290	1,564	2,828	15,986
10	2,574	2,760	1,542	986	2,965	888	1,739	4,012	17,466
11	2,700	3,459	1,768	1,075	2,642	1,304	1,560	2,810	17,318
12	2,459	2,777	1,382	1,040	2,548	2,664	1,421	2,289	16,580
1	2,418	3,004	1,347	945	2,776	5,072	1,390	2,300	19,252
2	2,464	2,974	1,439	954	2,897	1,730	1,427	2,909	16,794
3	2,793	3,178	2,195	1,139	2,976	1,488	1,582	3,083	18,434
合計	30,757	37,288	20,668	12,787	34,316	21,228	18,823	22,740	198,607

(注1) デイサービス利用者を含む

(注2) 歯科診療所利用者を含む

(注3) 全館利用・視察見学・喫茶コーナー利用者等

オ 施設の整備

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
八日市場町 地内	福祉健康センター トップライト漏水 修繕工事	トップライトシーリン グ打替 一式	999,000 円	26. 11. 25	27. 1. 8

(2) みなとデイサービスセンター

ア 所在地 伊勢市神社港 262 番地 1

イ 施設の内容

デイサービスセンター

在宅介護支援センター

ウ 指定管理者及び指定管理料（建物管理分）

・ 指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

・ 平成 26 年度指定管理料 9,740,571 円

・ 指定期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（5 年間）

(3) 二見デイサービスセンター

ア 所在地 伊勢市二見町茶屋 310 番地

イ 施設の内容

デイサービスセンター

ウ 指定管理者及び指定管理料（建物管理分）

・ 指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

・ 平成 26 年度指定管理料 9,021,000 円

・ 指定期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（5 年間）

(4) ハートプラザみその

ア 所在地 伊勢市御菌町長屋 2767 番地

イ 施設の内容

- 御菌老人福祉センター
- 御菌保健センター
- 御菌こども広場
- 御菌デイサービスセンター
- 御菌多目的ホール

ウ 指定管理者及び指定管理料

- ・ 指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・ 平成 26 年度指定管理料 35,628,000 円
- ・ 指定期間 平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日 (5 年間)

エ 利用及び使用状況

	多目的 ホール	教 養 娛 楽 室	保 健 会 議 室	栄 養 指 導 室	生 活 相 談 室	機 能 回 復 訓 練 室	図 書 室	こ ども 広 場	視 察・ 見 学 等	計
4 月	人 1,782	人 233	人 167	人 85	人 69	人 1,245	人 230	人 987	人 0	人 4,798
5	1,191	146	205	118	88	1,149	228	946	0	4,071
6	2,729	545	693	371	81	1,173	180	997	0	6,769
7	2,985	444	363	176	87	1,256	290	1,185	0	6,786
8	3,056	52	399	94	49	1,130	336	1,316	1,361	7,793
9	1,633	285	466	79	84	1,114	234	980	0	4,875
10	2,080	206	719	143	116	1,191	205	1,032	132	5,824
11	2,985	243	618	197	100	1,089	158	865	0	6,255
12	1,474	108	373	149	79	1,023	150	856	0	4,212
1	243	191	744	141	74	1,032	205	1,089	0	3,719
2	3,271	157	447	149	63	1,090	258	1,224	0	6,659
3	3,088	277	525	226	83	1,159	218	1,319	0	6,895
合計	26,517	2,887	5,719	1,928	973	13,651	2,692	12,796	1,493	68,656

オ 施設の整備

- ・ 工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
御菌町長屋 地 内	ハートプラザみそ の舞台等吊物装置 修繕工事	吊物留金具及びワイヤ ーロープ交換 一式	円 1,188,000	26.10.3	26.10.30
〃	ハートプラザみそ の多目的ホール自 動ドア修繕工事	・ 自動扉開閉装置取替 2 か所 ・ 赤外線反射センサー 4 か所	506,520	26.11.27	26.12.26
計	2 件	—	1,694,520	—	—

・備品関係

施行場所	品名	規格及び数量	金額	発注	納入
御薊町長屋地内	音響機器	・コンパクトミキサー 1基 ・デジタルプロセッサー 1基 ・パワーアンプ 5基 ほか	円 14,148,000	26.11.26	27.1.29

(5) 小俣保健センター

ア 所在地 伊勢市小俣町元町 536 番地

イ 利用状況

	利用者数
保健センター分	3,763 人
子育て支援分	16,594
関連団体	1,786
計	22,143

ウ 直営方式

(6) 介護予防拠点施設 なごみのやかた

ア 所在地 伊勢市御薊町高向 2522 番地

イ 利用状況 4,231 人

ウ 直営方式

○ 臨時福祉給付金支給事業

消費税引き上げに際し、低所得者の負担の軽減を図るため、暫定的・臨時的な措置として、給付金を支給した。

給付実績 262,010,000 円

支給件数

給付対象者数	支給件数			支給率 給付対象者数／合計
	窓口申請	郵送申請	合計	
16,897 件	5,489 件	7,825 件	13,314 件	78.8%

○ 社会福祉法人関係

社会福祉法第30条の規定により、当市が所轄となる社会福祉法人に対し、次の事務を行った。

所轄法人数 23法人（老人福祉施設 6、障害福祉施設 2、保育所13、その他 2）

※伊勢市が所轄庁となる社会福祉法人の一覧表は、資料のとおり。

- 1 許認可事務 17 件
- ・ 法人新設 0 件
 - ・ 法人合併 0 件
 - ・ 法人解散 0 件
 - ・ 定款変更認可 12 件
 - ・ 定款変更届受理 0 件
 - ・ 基本財産の処分承認 2 件
 - ・ 基本財産の担保提供承認 0 件
 - ・ 不動産使用証明 3 件
 - ・ 財産移転完了届 0 件

- 2 報告書の受領 46 件
- ・ 現況報告書の受領 23 件
 - ・ 監事監査報告書の受領 23 件

3 社会福祉法第 56 条に基づく指導監査について、三重県が実施する社会福祉法第 70 条に基づく監査（施設運営に係る監査等）と合同で、法人本部の施設にて行った。

- ・ 社会福祉法第 56 条に基づく指導監査 13 件（うち、市単独指導監査 5 件、確認監査 1 件）

監 査 実 施 日		指 導 監 査 数	施 設 内 訳
6 月	12 日	1 件	保育所 1 件
7 月	8 日、30 日	2	保育所 2 件
8 月	28 日	1	保育所 1 件
9 月	18 日	1	保育所 1 件
10 月	8 日、9 日（確認監査）、22 日	3	その他 1 件 保育所 1 件（確認監査） 老人福祉施設 1 件
11 月	11 日、27 日	2	老人福祉施設 1 件 保育所 1 件
12 月	11 日	1	保育所 1 件
1 月	27 日	1	障害福祉施設 1 件
2 月	25 日	1	障害福祉施設 1 件
合 計		13	保育所 8 件 老人福祉施設 2 件 障害福祉施設 2 件 その他 1 件

資料

伊勢市が所轄庁となる社会福祉法人

	施設名称	施設名称	施設種別
1	有滝福祉会	有滝保育園	保育所
2	一字郷福祉会	みどり保育園	
3	一色福祉会	一色保育園	
4	大湊福祉会	大湊保育園	
5	こころ	なかよし保育所	
6	佐八福祉会	佐八保育園	
7	徳風会	村松保育園	
8	豊浜西福祉会	豊浜西保育所	
9	南勢福祉会	中須保育園	
10	東大淀福祉会	東大淀保育園	
11	瑞穂福祉会	船江保育園	
12	宮山	あけの保育園、みややま保育園	
13	山際福祉会	たけのこ保育園	
14	五十鈴会	いすず苑、いすずガーデン	老人福祉施設
15	伊勢医心会	神路園、万亀会館	
16	賀集会	ケアハウス賀集楽	
17	慈恵会	正邦苑、正邦苑城田、正邦苑静乾、正邦苑豊浜、正邦苑竹ヶ鼻、正邦苑中須	
18	福德会	白百合園、上野の郷	
19	邦栄会	双寿園、楽寿苑、雅之園	
20	伊勢ふるさと会	工房ぼちぼち倶楽部	障害福祉施設
21	まほろばの里	しいの木園、上野作業所	
22	明照浄済会	サラナ	母子生活支援施設
		精華学院	児童養護施設
23	伊勢市社会福祉協議会		社会福祉協議会

○ 社会福祉協議会関係

社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条において「地域福祉の推進」を目的として設置されている。地域住民、社会福祉の関係者などの参加・協力を得て組織され、民間組織としての自主性と、広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性の 2 つの側面をあわせもった民間非営利組織である。

具体的な活動として、現在、ふれあい・いきいきサロンや見守りネットワーク活動など、住民による地域福祉活動の支援、災害時の要援護者支援活動を行うなど、市と車の両輪のような形で、連携を密にしながら、住民主体の理念に基づき、地域が抱えている様々な福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図ることにより、福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進をめざす。

市では、地域福祉活動の推進、地域活動の担い手となるボランティアの育成、住み慣れた地域で安心して暮らせる制度の推進のため、その費用を一部負担し、市民の多様なニーズに即応した福祉サービスの充実を行ってきた。

1 福祉ボランティア育成事業

ボランティアの活動拠点として、市と協働で伊勢市ボランティアセンターを設置している。センターでは、地域住民の福祉ニーズに応じた福祉の担い手養成のため、ボランティア活動への助成及び講座等の開催を行った。

また、ボランティア活動の拠点機能の強化、活動の活性化を図るため、平成 26 年度は施設設備の充実を実施し、6 月 2 日、伊勢市ハートプラザみその 2 F に伊勢市ボランティアセンターをリニューアルオープンし、ボランティアコーディネーターを 1 名から 2 名に増員した。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
(1) 登録状況	<ul style="list-style-type: none"> ・団体 114 団体 (2,823 人) ・個人 67 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体 122 団体 (3,189 人) ・個人 35 人 	<ul style="list-style-type: none"> 団体 125 団体 (3,209 人) 個人 38 人
(2) 活動に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> ・団体等 24 団体 ・福祉協力校 39 校 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体等 25 団体 ・福祉協力校 42 校 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体等 25 団体 ・福祉協力校 42 校
(3) 事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動者の養成・研修会等の開催 ・福祉協力校でボランティア体験講座等を実施 開催 32 回 参加者 1,226 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動者の養成・研修会等の開催 ・福祉協力校でボランティア体験講座等を実施 開催 25 回 参加者 774 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動者の養成・研修会等の開催 ・福祉協力校でボランティア体験講座等を実施 開催 34 回 参加者 1,103 人

2 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）

日常生活において判断能力に不安のある認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の方に対し、福祉サービス利用契約の援助と日常的金銭管理、書類等預かりサービス等の適切な援助を行うため、伊勢市・玉城町・大紀町・度会町を管轄とする伊勢地域権利擁護センターを設置し、専門員 2 名及び生活支援員を配置して事業を実施した。

○事業の内容

実施場所	伊勢地域権利擁護センター（伊勢市福祉健康センター内） ※平成27年4月より「伊勢日常生活自立支援センター」に名称変更。
対象地区	伊勢市、玉城町、度会町、大紀町
サービス利用までの手順	相談 ⇒ 専門員が訪問、支援計画作成 ⇒ 審査・利用契約⇒ 利用開始、生活支援員の支援 ⇒ 3か月ごと利用状況を確認
利用料金	○福祉サービス利用、日常的金銭管理サービス 1回 1,000円（1時間程度） ※生活保護受給者は免除。全額を三重県社協が負担） ※市町村民税非課税者は減免。（三重県社協・伊勢市が500円ずつを負担する。ただし、市町によっては500円を負担しない場合もある） ○書類等の預かりサービス 年間3,000円（1か月：250円）
利用にあたっての留意点	○利用者本人の意思が確認できること。 ○契約行為が理解できること。原則、家族の方や代理の方と契約することはできない。 ○福祉サービス利用援助が主体であること。日常的金銭管理のみまたは書類預かりサービスのみの利用はできない。

○利用者数の全体（平成27年3月31日現在）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
伊勢市	79人	80人	98人
玉城町	5	5	9
大紀町	13	21	19
度会町	—	—	2
計	97	106	128

※年度途中の利用解約者は含まない。

○伊勢市の利用者数（平成27年3月31日現在）

	利用者数	うち非課税世帯	うち生活保護世帯	うち課税世帯
平成24年度	79人	36人	29人	14人
平成25年度	80	44	21	15
平成26年度	98	53	31	14

3 その他の主な地域福祉活動

(1) 小地域推進事業

地域住民が主体的に行う、高齢者や子育て、障がい者のグループ活動支援、また、各種団体等への助成事業を行い、さらには各団体間のネットワークづくりや福祉教育の推進を実施した。

1. ふれあいいいききサロン事業

地域住民やボランティア、自治会等が主体となって実施する「ふれあい・いきいきサロン」へ助成を行い、明るく住み良い福祉のまちづくりを推進した。

区分	サロン設置数	実施回数	延参加者数
高齢者サロン	56か所	628回	11,316人
子育てサロン	12	113	2,274
障がい児サロン	2	24	463

2. 一人暮らし高齢者会食サービス

民生委員・児童委員や調理ボランティア等の協力を得て、一人暮らし高齢者を対象に食事サービスを提供し、高齢者同士や地域住民と交流する機会をつくった。

実施数	44 か所
実施回数	337 回
延利用者数	7,925 人

3. 一人暮らし高齢者乳酸菌飲料等宅配サービス事業

一人暮らし高齢者が地域で安心して生活が出来るよう、宅配業者の協力のもと安否確認と健康維持を図るため乳酸菌飲料等の配達を行った。

登録者数	75 人
延利用回数	23,482 回

4. 地域見守り活動事業

一人暮らし高齢者や高齢者世帯等の見守り活動、登下校時の見守りや声かけ運動などの活動を行う自治会、老人クラブ、ボランティア等 51 団体に助成を行った。

5. 三世代交流助成事業

子どもや親、祖父母が昔の遊び等を通じて親しみ触れ合う活動を行う 8 団体に対し活動助成を行った。

(2) 住民の福祉ニーズ把握機能の充実

地域にふさわしい創意と工夫を生かした総合的福祉サービスを推進した。

1. 民生委員・児童委員による心配ごと相談事業

実施日	毎月第 1～4 水曜日
実施回数	48 回
延相談者数	31 人

2. 弁護士による無料法律相談

実施日	毎月第 1・3 木曜日
実施回数	24 回
延相談者数	86 人

3. 総合相談事業

弁護士、年金事務所職員、社協職員等が相談員となって市民の総合的な問題についての相談解決に応じた。

開催日	26. 6. 29
開催場所	伊勢市福祉健康センター
延相談者数	17 人

4. 生活福祉資金貸付事業

低所得者、障がい者及び高齢者世帯に対し、その経済的自立と生活意欲の助長、社会参加に促進を図り、安定した生活が送れるように貸付を行った。

貸付件数	31 件
貸付額	12,581,000 円

5. 地域福祉金庫貸付事業

生活保護受給の申請をした世帯が、受給の可否が決定されるまでの間、安定した生活を送

れるように貸付を行った。

貸付件数	16 件
貸付額	320,000 円

(3) 共同募金運動

三重県共同募金会伊勢市共同募金委員会として10月から12月までの3か月間、共同募金運動を自治会、各福祉団体、ボランティア等の協力を得て実施した。

募金は、三重県共同募金会に全額送金し、翌年度に、広域分と市町分（各市町社会福祉協議会）として配分され、平成26年度、伊勢市社会福祉協議会には15,811,658円が配分され、ふれあいいきいきサロン事業、一人暮らし高齢者乳酸菌飲料等宅配サービス事業、地域見守り活動事業、三世代交流助成事業等に充当した。

戸別募金	16,043,661 円
法人募金	1,217,000
街頭募金	875,210
職域・学校募金	1,348,420
その他	332,169
募金総額	19,816,460

(4) 社協会費の加入促進

市民一人ひとりが支え合い、地域と地域の交流を深め福祉課題を解決するため、地域福祉推進に賛同していただき、一緒に活動していただく方や財源的に支えていただける方に対し社協会費を募った。

会費は、一人暮らし高齢者会食サービス、民生委員・児童委員による心配ごと相談事業、弁護士による無料法律相談、総合相談事業等に充当した。

個人会費	6,326,340 円
団体会費	1,027,000
協賛会費	3,000
会費総額	7,356,340

(5) 日本赤十字社事業

日本赤十字社三重県支部伊勢市地区として5月に社資募金募集をし、全額を日本赤十字社三重県支部に送金した。

これに対し、市内の自治会・学校等からの依頼により、救急法（AED）、災害時の高齢者支援等の各種講習会講師や、イベント等を実施する際の救護要員として、日本赤十字社三重県支部から、合計48回の職員派遣を受けた。

また、災害罹災者支援事業として、市内で発生した4件の災害に対して、日用品セット、毛布、タオルケットを支給した。

戸別募金	14,185,236 円
法人・個人大口募金	7,609
募金箱等	449
募金総額	14,193,294

こ ども 課

○ 児童福祉関係

1 児童福祉施設の状況

(1) 保育所

保護者が労働に従事し、又は疾病等のため家庭保育に欠ける児童を、家庭状況調査の上、入所決定し、健全育成を図った。

ア 保育所の入所状況（認定こども園である保育所については「(2)認定こども園」に別掲）

(ア) 公立保育所

区分 施設名	入 所 の 状 況							
	定員	年齢別入所人員（3月31日現在）						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
明 倫	人 90	人 3	人 12	人 16	人 12	人 20	人 17	人 80
浜 郷	120	2	12	19	17	19	26	95
大 世 古	150	6	18	30	17	29	18	118
きらら	60	3	10	18	10	19	15	75
二見浦	200	6	11	24	27	27	26	121
五 峰	100	3	12	12	27	20	15	89
高 城	60	2	1	11	5	10	9	38
あけぼの	100	6	18	24	24	19	25	116
しらとり	60	—	—	6	20	20	16	62
ゆりかご	120	11	19	30	30	33	26	149
御菌第一	180	2	17	23	44	44	38	168
御菌第二	150	3	12	18	19	17	15	84
計	1,390	47	142	231	252	277	246	1,195

(イ) 私立保育所

区分 施設名	入 所 の 状 況							
	定員	年齢別入所人員（3月31日現在）						
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
大 湊	人 70	人 8	人 15	人 4	人 11	人 12	人 8	人 58

一色	人 120	人 9	人 15	人 35	人 23	人 30	人 26	人 138
村松	45	6	5	12	13	9	15	60
船江	90	9	15	10	18	18	17	87
たけのこ	100	12	18	22	21	24	14	111
マリア	120	16	23	21	23	19	26	128
東大淀	70	6	8	7	8	12	13	54
豊浜西	120	12	21	20	35	24	31	143
みどり	60	1	6	8	9	4	7	35
有滝	60	5	4	7	4	11	10	41
中須	100	5	11	12	28	28	29	113
佐八	60	3	12	8	13	17	16	69
みややま	90	6	12	18	20	22	23	101
なかよし	45	8	8	9	12	9	5	51
えがお	60	3	10	12	15	15	15	70
あけの	90	5	12	16	21	29	21	104
計	1,300	114	195	221	274	283	276	1,363

保育所運営費 1,135,187,850円

イ 特別保育事業

仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を支援し、安心して子育てができる環境を整備するため、各種の特別保育事業を実施した。

(ア) 保育所地域活動事業

公私立保育所施設において、地域住民が主体的に子育てに関われるようにし、多世代の交流を促進した。

(イ) 障害児保育事業

保育所での集団保育が可能で、かつ保育に欠ける障がいをもつ児童について、保育所に受入れをして健常な児童とともに保育することにより健全育成を図った。

区分	重度	中度	計	保 育 所 (園)
公 立	人 14	人 34	人 48	明倫、浜郷、大世古、きらら、二見浦、五峰、あけぼの、しらとり、ゆりかご、御菌第一しごう
私 立	4	16	20	大湊、一色、村松、船江、豊浜西、有滝、中須、佐八、修道
計	18	50	68	20か所

(ウ) 休日保育事業

日曜日、祝日等の保護者の就労等により、家庭で児童の保育が困難な場合に、保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、休日保育を行った。

実施保育所 保育所きらら館 延べ 183 人
なかよし保育所 延べ 43 人

(エ) 一時保育事業

保護者の傷病・入院、災害・事故、育児疲れの解消等のために、保育所に入所していない児童の一時的な保育を行った。

実施施設	利用区分	延べ利用児童数
保育所きらら館	1日	931人
	半日	340
小俣子育て支援センター	1日	323
	半日	304
しごうこども園	1日	548
	半日	94
修道こども園	1日	17
	半日	19
計	1日	1,819
	半日	757

(オ) 延長保育促進事業

早朝から保育所を開所し、11時間を超えた延長保育を行い、保護者の子育てと仕事の両立を支援した。

実施保育所	開所時間	延べ利用児童数
大世古保育所	午前7時15分～午後7時15分	140人
保育所きらら館	午前7時00分～午後7時00分	103
船江保育園	午前7時00分～午後7時00分	64
たけのこ保育園	午前7時00分～午後7時00分	1,919
豊浜西保育所	午前7時30分～午後7時00分	6
みややま保育園	午前7時00分～午後7時00分	382
なかよし保育所	午前6時30分～午後9時00分	593
えがお保育園	午前7時00分～午後7時00分	111
あけの保育園	午前7時00分～午後7時00分	181
計	—	3,499

(カ) その他の保育事業

・低年齢児保育充実事業

延長保育、休日保育、一時保育等特別保育事業を実施し、定員もしくは入所児童数のいずれか多い方の1割以上の0・1歳児が入所する保育所に対して、0・1歳児保育の推進を図り待機児童の発生を防ぐため、基準を超えて配置する保育士に必要な経費を補助した。

実施保育所 私立 8か所 0・1歳児 延べ 1,983人

・延長保育促進事業（職員処遇改善分）

通常の保育時間を超えて、9時間以上の保育を実施している保育所へ補助し、職員の処遇改善を図った。

実施保育所 私立 17か所

・アレルギー等対応特別給食提供事業

食物アレルギー等があり保育所における給食に特別な配慮が必要な児童への安全な給食提供を行うため、私立保育所における調理員の配置にかかる人件費、代替食材費及びアレルギー対策に関する研修費等の経費を補助した。

実施保育所 私立 13か所

・一般保育事業

私立保育所と公立保育所の格差是正のため、補助金を交付し、私立保育所運営の円滑化を図った。

ウ 保育所施設の整備

(ア) 公立保育所施設の機能の維持及び向上を図るため、次のとおり工事を行った。

工事関係

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
二見町山田原地内	五峰保育園調理室空調機取替工事	空調機 AC-1 (天井吊形シングル) 6馬力 撤去 (天井吊形シングル) 8馬力 取付	円 1,188,000	26. 5. 8	26. 6. 6
御菌町高向地内	御菌第二保育園空調機取替工事	空調機 AC-1 (天井吊形ファンコイル) FCU-8 3組取替	1,101,600	26. 6. 3	26. 6.30
大世古4丁目地内	大世古保育所空調機取替工事	遊戯室空調機 AC-1 (壁掛形同時ツイン) 取替 乳児室空調機 AC-2 (壁掛形シングル) 取替	1,242,000	26. 6.10	26. 7. 9

御 菌 町 長 屋 地 内	(注1) 御菌第一保育園ほ ふく室空調機取替 工事	・ほふく室 A 空調機 AC-1 (天井吊形同時ツイン) 取替 ・ほふく室 B 空調機 AC-2 (天井吊形シングル) 取替	円 2,154,600	26. 7. 11	26. 8. 19
黒 瀬 町 内 地	浜郷保育所屋内階 段改修工事	内部階段床改修 ・防滑性ビニル床 シート貼 一式 ・防滑性階段用 ビニル床材貼 一式	442,800	26. 8. 4	26. 9. 17
二 見 町 荘 地 内	(注1) 二見浦保育園トイ レ改修工事	便器取替 6か所 天井埋込換気扇取替 7か所	2,288,520	26.10. 3	26.12.16
御 菌 町 長 屋 地 内	御菌第一保育園廊 下改修工事	長尺塩ビシート T=2.8 146 m ² 既存家具取外し再取付 16か所	1,296,000	26.10.31	26.11.29
小 俣 町 本 町 地 内	(注2) ゆりかご園手洗場 排水下水道接続工 事	管きょ工 L=84m ます工 N=5か所 取付管およびます工 N=1か所	1,073,520	26.11.26	27. 1.30
〃	ゆりかご園門扉取 替工事	門扉取替 一式	442,800	27. 1.15	27. 2.13
〃	ゆりかご園物置設 置工事	物置取替 1棟	280,800	27. 1.26	27. 2.23
御 菌 町 高 向 地 内	(注1) 御菌第二保育園ト イレ改修工事	トイレ改修工事 ・小便器取替 6か所 ・大便器取替 7か所 ・トイレブース取替 一式	4,486,320	27. 1.30	27. 3.13
計	11件	—	15,996,960	—	—

(注1) 建築住宅課施行 (注2) 下水道建設課施行

委託関係

施行場所	委 託 名	委 託 概 要	金 額	着 手	完 了
吹上 2 丁目 地 内 ほか	伊勢市立保育所等 緊急地震速報端末 連動整備業務委託	緊急地震速報端末の 施設内放送設備への接続 13か所	円 1,276,560	27. 1.22	27. 2.20

(イ) 私立保育所施設の機能の維持及び向上を図るため、次のとおり補助金を交付した。

- ・中須保育園耐震改修工事 17,303,130 円
- ・船江保育園改築等工事 (平成27年度へ繰り越し)

(2) 認定こども園

ア 認定こども園の入園状況

(ア) 公立認定こども園

保護者の就労の有無にかかわらず就学前の児童を受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能を備える認定こども園において児童の健全育成を図った。

施設名		定員	入 園 人 員 (3月31日現在)						計
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
しごうこども園	長時間部	人 70	人 3	人 15	人 19	人 21	人 21	人 16	人 95
	短時間部	30	—	—	—	—	3	5	8
	計	100	3	15	19	21	24	21	103

(イ) 私立認定こども園

私立の幼保連携型認定こども園に対し、家庭保育に欠ける児童の保育を委託した。

施設名		定員	入 園 人 員 (3月31日現在)						計
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
修道こども園	保育園部	人 83	人 3	人 16	人 12	人 24	人 26	人 22	人 103
	幼稚園部	60	—	—	—	17	19	13	49
	計	143	3	16	12	41	45	35	152
暁の星こども園	保育園部	60	6	19	23	—	—	—	48
	幼稚園部	200	—	—	—	91	56	68	215
	計	260	6	19	23	91	56	68	263

※保育園部に係る保育所運営費 95,253,840円

(3) 子育て支援センター

地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、児童の健やかな育ちを促進することを目的として、市内5か所で子育て支援センターを開設し、子育て家庭の交流の場の提供、子育てに関する講座の開催、育児不安についての相談指導、子育てサークル等への支援等を実施した。

子育て支援センターきらら館

- ・利用者数 延べ16,803人
- ・子育て講座 63回 延べ2,048人
- ・子育て相談 70件
- ・サークル支援 1団体
- ・機関紙発行 12回
- ・夏まつり等行事 37回 978人

小俣子育て支援センター

- ・利用者数 延べ16,973人
- ・子育て講座 54回 延べ2,139人
- ・子育て相談 228件
- ・機関紙発行 12回
- ・サークル支援 1団体
- ・遠足等行事 5回 延べ445人

明倫保育所

- ・利用者数 延べ 1,816 人
- ・子育て講座 61 回 延べ 800 人
- ・子育て相談 18 件
- ・機関紙発行 12 回
- ・夏まつり等行事 10 回 97 人

二見浦保育園

- ・利用者数 延べ 2,587 人
- ・子育て講座 60 回 延べ 1,017 人
- ・子育て相談 3 件
- ・機関紙発行 12 回
- ・夏まつり等行事 9 回 385 人

しごうこども園

- ・利用者数 延べ 3,037 人
- ・子育て講座 64 回 延べ 1,373 人
- ・子育て相談 72 件
- ・機関紙発行 12 回
- ・クリスマス会等行事 3 回 101 人

(4) 児童館・児童センター等

児童館・センター等を利用する児童に、遊びと運動等の必要な指導を行い、児童の健全育成に努めた。

児童館・児童センターの利用状況

施設名	区分 開館 日数	児童の利用数				その他の 利用者	総入館 者数
		幼児	小学生	中学生	計		
あさま児童センター	日 298	人 2,448	人 4,336	人 61	人 6,845	人 2,069	人 8,914
黒瀬児童センター	293	106	3,219	131	3,456	271	3,727
中央児童センター	302	4,131	9,533	1,301	14,965	5,703	20,668
小 俣 児 童 館	295	284	2,639	137	3,060	1,493	4,553
明 野 児 童 館	295	801	2,254	30	3,085	1,456	4,541
御 薊 こ ど も 広 場	339	2,801	7,138	328	10,267	2,526	12,793
明照児童館（民間）	339	495	13,533	443	14,471	1,482	15,953
計	—	11,066	42,652	2,431	56,149	15,000	71,149

2 放課後児童対策事業

(1) 伊勢市放課後児童クラブ事業

昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年（1年生～3年生）の児童に対して、授業の終了

後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図った。

児童クラブ名	所在地	児童数(注)	開設日数
二見放課後児童クラブ第1	二見町茶屋 63 番地 4 二見こども未来クラブ内	40 人	293 日
二見放課後児童クラブ第2	二見町茶屋 348 番地 二見老人福祉センター内	60	293
小俣放課後児童クラブ	小俣町元町 662 番地 1 小俣児童館内	65	293
明野放課後児童クラブ	小俣町新村 399 番地 3 明野児童館内	70	293
小俣放課後児童クラブ第2	小俣町本町 3 番地 小俣農村環境改善センター内	19	293
御菌放課後児童クラブ第1	御菌町長屋 2794 番地 1 御菌こどもプラザ内	60	293
御菌放課後児童クラブ第2	御菌町長屋 2767 番地 ハートプラザみその内	11	293
計	—	325	—

(注) 児童数は毎月初日における登録児童数の平均

(2) 放課後児童クラブ運営委託

昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童等について、放課後児童の育成指導等、遊びを主とする健全育成活動を行うため、放課後児童クラブの運営委託を実施した。

児童クラブ名	所在地	児童数(注)	開設日数
杉の子学童クラブ	久世戸町 5 番地 (修道小学校内)	38 人	272 日
すみれ学童クラブ	常磐 3 丁目 10 番 44 号	55	292
明照こどもクラブ 楓	吹上 2 丁目 5 番 41 号	42	291
明照こどもクラブ 樺	吹上 2 丁目 7 番 10 号	25	291
ひまわり学童クラブ	旭町 349 番地	37	290
はまっこ学童クラブ	神社港 262 番地 1 (みなとデイサービスセンター内)	17	257
とよはま学童クラブ	西豊浜町 1760 番地	15	257
藍ちゃんの家ふぁみりーくらぶ 厚生学童部	宮後 1 丁目 10 番 21 号	32	292
藍ちゃんの家ふぁみりーくらぶ 城田学童部	上地町 1770 番地	26	292

藍ちゃんの家ふぁみりーくらぶ 浜郷学童部	黒瀬町 1736 番地 2 (黒瀬児童センター内)	人 27	日 292
学童クラブレインボーキッズ	上野町 2908 番地	21	290
放課後児童クラブ銀のスプーン	河崎 1 丁目 14 番 21 号	26	286
放課後児童クラブ リンドバーグ佐八	佐八町 2060 番地	22	289
放課後児童クラブ リンドバーグ四郷	楠部町 2484 番地	31	289
放課後児童クラブ リンドバーグ大湊	大湊町 1074 番地 1	16	286
あけの学童クラブ	小俣町新村 558 番地 21	24	289
きたはま学童クラブ	村松町 3280 番地 6	20	290
あけの学童クラブ第 2	小俣町新村 558 番地 31	17	289
計	—	491	—

(注) 児童数は毎月初日における登録児童数の平均

(3) 放課後児童クラブ施設の整備

放課後児童クラブ施設の機能の維持及び向上を図るため、次のとおり工事を行った。

工事関係

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
二見町茶屋 地内	二見放課後児童ク ラブ空調取替工事	空調機(天井カセット型シング ル)取替 2 台	円 1,069,200	26. 6. 6	26. 7. 4
楠部町地内	旧四郷幼稚園空調 設置工事	空調機(床置型シングル)1台	939,600	26. 6. 6	26. 6.25
計	2 件	—	2,008,800	—	—

委託関係

施行場所	委託名	委託概要	金額	着手	完了
常磐 3 丁目 地内ほか	緊急地震速報シス テム整備業務委託	市内 22 クラブへの設置	円 1,874,880	26.11.28	27. 1.27

3 病児・病後児保育事業

病気のために学校、幼稚園、保育所での集団保育が困難で、家庭でも保育することが出来ない児童を一時的に預かり、就業と子育ての両立を支援した。

	伊勢市	玉城町	度会町	南伊勢町	明和町	計	委託先	事業費
利用 児童数	人 413	人 23	人 4	人 1	人 8	人 449	神田小児科 「病児保育 エンゼル」	円 14,231,160
延べ利 用人数	765	37	7	2	10	821		

4 子育て支援ショートステイ事業

保護者の疾病、出産等の理由により、一時的に家庭における児童の養育が困難となった場合に、施設において当該児童の養育、保護を行うため、また経済的理由等により緊急一時的な保護を必要とする母子を保護するため、市内3施設（精華学院、天理教三重互助園、サラナ）と事業委託契約を交わし事業の実施を図った。

施設名	実利用人数	延べ利用日数	事業費
児童養護施設「精華学院」	3人	6日	28,320円
児童養護施設「天理教三重互助園」	3	3	25,890

5 ファミリー・サポート・センターの運営

児童福祉の向上及び仕事と家庭の両立を支援するため、依頼会員の要望に応じて提供会員を紹介し、相互の信頼と了解の上で一時的に児童を預かる会員組織である「いせファミリー・サポート・センター」の運営の充実を図った。

会員数				活動件数	委託先	事業費
依頼会員	提供会員	両方会員	計			
278人	155人	12人	445人	1,683件	NPO法人三重みなみ子どもネットワーク	8,602,794円

6 児童手当（特例給付）の支給

15歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童を監護する者に児童手当を支給し、児童の健全育成を図った。なお、児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給した。

平成26年度支給実績

対象児童延べ人数	支給額合計
179,660人	1,965,360,000円

3月末時点の受給者数等

受給対象者数	対象児童数
9,025人	15,202人

7 子育て世帯臨時特例給付金支給事業

消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として実施した。

平成26年度支給実績

対象児童人数	支給額合計
14,335人	143,350,000円

8 子ども・子育て支援事業計画の策定

次世代育成支援対策推進法（平成15年7月16日公布）の制定に伴い、平成22年3月に策定した次世代育成支援行動計画の推進を図った。

伊勢市次世代育成支援対策推進協議会の開催（1回）

開催日：平成 27 年 2 月 5 日

委員組織：学識経験者、医療関係者、福祉関係者、教育関係者、商工関係者、労働関係者、
市民・保護者関係者、行政関係者

また、子ども・子育て支援新制度の施行（平成 27 年 4 月 1 日予定）に向けて、伊勢市子ども・
子育て会議での議論のもと、子ども・子育て支援事業計画を策定した。

伊勢市子ども・子育て会議の開催（4回）

開催日：平成 26 年 5 月 29 日、平成 26 年 8 月 7 日

平成 26 年 11 月 13 日、平成 27 年 2 月 5 日

委員組織：学識経験者、医療関係者、福祉関係者、教育関係者、商工関係者、労働関係者、
市民・保護者関係者、行政関係者

9 就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画の策定

平成 26 年 12 月に公立の幼稚園及び保育所等の施設整備に関する将来構想を示した「伊勢市の
就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」を策定した。

○ こども家庭相談センター関係

1 家庭児童相談状況

家庭における適切な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、各種相談に応じ、助言
指導等を行った。

相談種類別受付件数

相談内容		件数	相談内容		件数
養護相談	児童虐待相談	件 103	保健相談		件 1
	その他の相談	60	障がい 相談	肢体不自由相談	0
育成相談	性格行動相談	5		視聴覚障がい相談	0
	不登校相談	21		言語発達障がい等相談	2
	適性相談	3		重度心身障がい相談	0
	育児・しつけ相談	2		知的障がい相談	0
非行相談	ぐ犯行為等相談	2	発達障がい相談	0	
	触法行為等相談	0	その他の相談	6	
				計	205

2 児童虐待防止活動

伊勢市子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の活動を通して児童虐待の
未然防止、早期発見及び被虐待児童への迅速かつ適切な保護等を円滑に行うための体制の充実に
努めた。

代表者会議委員 24 人 実務者会議委員 19 人

- | | |
|-------------------|------|
| (1) 代表者会議 | 2 回 |
| (2) 実務者会議（毎月 1 回） | 12 回 |
| (3) 個別ケース会議（随時開催） | 29 回 |

(4) 児童虐待防止研修会

児童虐待を取り巻く現状及び動向等の理解を深めるために研修会を開催した。

日 時 平成 26 年 8 月 27 日 (水) 午後 2 時 00 分～午後 4 時 15 分

場 所 伊勢市生涯学習センター (いせトピア) 研修室

参加者 70 人 (保育士、幼稚園教諭、民生委員・児童委員、主任児童委員、
子ども家庭支援ネットワーク代表者委員、実務者委員)

内 容 「子ども虐待事件の検証を通して考えたこと」

(講師 鈴鹿医療科学大学 教授 藤原 正範 氏)

(5) 児童虐待防止広報・啓発活動

『広報いせ』5 月 1 日号に子ども家庭支援ネットワークの紹介記事を、11 月 1 日号に児童虐待防止啓発の特集記事を掲載した。

11 月の児童虐待防止推進月間において、児童虐待防止に関する啓発活動を実施した。

- ・ 11 月 11 日、市内大型商業施設で街頭啓発を行った。(啓発物品配布 519 個)。
- ・ 三重県による子ども虐待防止啓発活動の一環として実施されたオレンジリボンツリーの設置及びツリーの市町リレーに協力した。
- ・ 市役所本庁舎壁面へ懸垂幕の設置、公用車への児童虐待防止マグネットシートの貼付、オレンジリボン運動への協力を行った。

(6) CAP (子どもへの暴力防止) プログラムの実施 (CAP…Child Assault Prevention)

市内の各保育所 (園)・幼稚園・小学校に募集を行い、CAP プログラムを実施した。

実施施設 小学校…2 か所

参加者数 児童 242 名、保護者等 56 名

3 女性相談状況

女性に対する人権侵害等の悩み、DV (配偶者等による暴力) に関する相談に応じ、その問題の解決に必要な指導を行った。

相談種別	実人員	延べ件数
夫等の暴力 (DV)	人 59	件 333
離婚問題	47	133
夫等の問題 (酒乱、薬物中毒等)	3	12
子どもの問題 (子どもの暴力、養育困難等)	4	6
親族の問題 (親、その他の親族の暴力等)	9	26
交際相手の問題 (交際相手、同性の交際相手の暴力等)	2	10
その他の人間関係	5	11
経済関係 (生活困窮、借金・サラ金、求職等)	3	5
医療関係	3	4
その他	1	32
計	136	572

一時保護 1 件

4 発達支援相談状況

発達障がい児の早期発見にむけ、市内の保育所、幼稚園を巡回して、保護者や保育士・教員等からの相談を受け、助言を行うとともに、必要に応じて、療育や専門機関につなげ連携を図った。

相談種別	延べ件数
発達障がい	203件
知的障がい	93
身体障がい	55
その他	297
計	648

5 心身障害児通園施設おおぞら児童園

(1) 発達療育

・食事や排泄、衣服の着脱の自立など、基本的な生活習慣の指導を行い、手遊び、ふれあい遊び、音楽療法士による音楽活動を通じて、運動・感覚・認知機能・言語能力の発達を促した。

対象 1歳～就学前

実施時間 月・木曜日 午前9時～正午

利用児童数 延べ639人（うち音楽療法士対応 325人）

(2) 感覚運動遊び

・保育士による小集団でのコミュニケーション訓練を行った。

対象 3歳児～就学前

実施時間 月～金曜日 午前9時15分～午前11時15分
午後1時15分～午後3時15分

利用児童数 延べ1,069人

(3) 放課後等デイサービス

・小グループでの感覚運動や言葉・文字・かず・社会性の力をつける訓練を行った。

対象 小学校特別支援学級または、特別支援学校在籍の児童

実施時間 月～金曜日 午後3時10分～午後4時10分
午後4時30分～午後5時30分

利用児童数 延べ546人

(4) 作業療法

・作業療法士による感覚統合療法を中心とした運動・感覚・認知機能を高める訓練を行った。

対象 1歳～小学6年生

実施時間 毎日 午前9時～午後4時40分

利用児童数 延べ611人

(5) 言語療法

・言語聴覚士が、言語に障がいや遅れのある児童に言語訓練を行った。

対象 3歳児～就学前

実施時間 月・火曜日 午前9時～午後4時

利用児童数 延べ434人

(6) 心理療法

- ・臨床心理士によるプレイセラピー、子どもの発達や療育に関する個別相談を行なった。

プレイセラピー 月 4 回 延べ 117 人

臨床心理士相談 延べ 6 人

(7) 機能回復訓練

- ・理学療法士等による個々の状態にあわせた機能回復訓練を行った。

対象 1 歳～就学前

実施回数 年 3 回

利用児童数 延べ 18 人

(8) 相談等

- ・療育見学及び就園・就学、子どもの発達についての相談を行なった。

延べ 69 人

- ・保護者向け勉強会を開催した。

「指定特定相談事業（障害相談支援事業）の仕組みと役割の重要性・個別支援計画との関係について」

伊勢市障害者総合相談支援センター「フクシア」 淀谷氏

参加者 72 人（保護者 63 人、保育所職員 9 人）

「先輩保護者を囲んで座談会」先輩保護者 年 3 回 参加者 34 人

6 障害児相談支援事業所おおぞら児童園

おおぞら児童園内に障害児相談支援事業の事務室等を設置するため、次のとおり工事を行った。

工事関係

施行場所	工 事 名	工 事 概 要	金 額	着 工	完 工
黒 瀬 町 地 内	(注) おおぞら児童園改 修工事	内装改修工事 一式 電気設備工事 一式 機械設備工事 一式	円 3,031,560	27. 1.23	27. 3.13

(注) 建築住宅課施行

○ 母子・寡婦福祉関係

1 児童扶養手当の支給

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成されている家庭（一人親家庭）の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当の認定等の事務と支給業務を行った。

平成26年度支給実績

3 月末資格者数	支給額合計
1,417 人	537,119,110 円

2 高等技能訓練促進費

一人親家庭の親の就労のための主体的な能力開発の取組を支援するために、看護師(准看護師)、

介護福祉士、保育士等の資格に係る養成機関で、2年以上の教程を修業する一人親家庭の親に対し、その修業期間における生活費等の負担減を図るため、補助金を支給した。

	支給件数	支給額合計
高等技能訓練促進費	15件	14,043,500円
入学支援修了一時金	5	200,000

3 母子・寡婦福祉資金貸付状況

母子家庭及び寡婦に対して、三重県が実施する母子寡婦福祉資金貸付の相談や申請受付事務等を行い、生活意欲の助長と経済的自立を図った。

区分	母子		寡婦	
	件数	金額	件数	金額
修学資金	5件	13,968,000円	1件	1,620,000円
就学支度資金	7	2,717,000	1	380,000
計	12	16,685,000	2	2,000,000

4 一人親・寡婦相談状況

一人親家庭及び寡婦の身上相談に応じ、その自立に必要な指導を行った。

区分	相談内容				計
	生活一般	児童	生活援護	その他	
相談件数	66件 (内 3)	22件 (内 5)	190件 (内 6)	7件 (内 0)	285件 (内 14)

※ () は内数で父子相談件数

5 母子生活支援施設及び助産施設の状況

18歳未満の児童を持つ母子世帯であって、その児童の福祉に欠ける母子を入所措置し、社会の共同生活に適応できるよう生活指導及び自立への支援を行った。また、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所措置し、保健の向上を図った。

	入所措置		措置費
	施設数	世帯数	
母子生活支援施設	0施設	0世帯	0円
助産施設	措置人数 1人		202,406円

高 齢 ・ 障 が い 福 祉 課

○ 障がい福祉関係

1 障害者地域生活支援事業

(1) 障害者相談支援センター運営事業

障がい種別や年齢に関わらない一次相談やアウトリーチによる相談を行う東地域及び西地域の2か所の地域相談支援センターを、また、地域相談支援センターとしての機能に加え、伊勢市地域自立支援協議会の運営、権利擁護や相談支援専門員の人材育成など地域の中核的な役割を担う基幹相談支援センター機能を有する伊勢市障害者総合相談支援センター「フクシア」をそれぞれの社会福祉法人に運営を委託し、相談支援の充実を図った。

ア 伊勢市障害者総合相談支援センター「フクシア」

- ・委託先 社会福祉法人 三重済美学院
- ・委託金額 25,606,000円（平成26年度）
- ・委託期間 平成25年4月1日～平成28年3月31日

イ 伊勢市障害者西地域相談支援センター

- ・委託先 社会福祉法人 四季の里
- ・委託金額 1,692,000円（平成26年度：平成27年2月1日～3月31日）
- ・委託期間 平成27年2月1日～平成30年3月31日

ウ 伊勢市障害者東地域相談支援センター

- ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・委託金額 1,692,000円（平成26年度：平成27年2月1日～3月31日）
- ・委託期間 平成27年2月1日～平成30年3月31日

エ 相談等延べ件数（平成26年度）

	来 所	電話、 メール等	家庭等訪問、 同行等	会議 等	連絡調整等	その他	計
伊勢市障害者総合相談支援 センター「フクシア」	件 631	件 3,856	件 1,425	件 370	件 2,255	件 38	件 8,575
伊勢市障害者西地域相談支援 センター	25	41	48	21	18	0	153
伊勢市障害者東地域相談支援 センター	18	12	46	10	26	1	113
計	674	3,909	1,519	401	2,299	39	8,841

(2) 伊勢市地域自立支援協議会の状況等

障がいのある人やその家族が、障がいの状態や年齢に関わらず地域の中で安心して生活を送ることが出来るような地域づくりを行うため、関係者が共同して地域生活に関わる課題を協議した。

ア 委員数 10人

イ 委員構成 学識経験者1名、保健医療及び福祉の関係者5名、教育関係者1名、障がい者1名、障がい者の家族1名、市長が必要と認める者1名

ウ 開催回数 5回

(3) 日常生活用具給付事業

在宅の重度の心身障がいのある人等に対して日常生活の安定を図るため、特殊マット、入浴補助用具等を給付した。

ア 重度障害児(者)等日常生活用具

種 目	対 象 者	件 数	金 額
特 殊 寝 台	下肢若しくは体幹機能障害 2 級以上又は寝たきりの状態にある難病患者等	件 6	円 841,410
特 殊 マ ッ ト	知的障害 A2 以上又は下肢若しくは体幹機能障害 1 級以上又は寝たきりの状態にある難病患者等	6	210,840
入 浴 補 助 用 具	下肢若しくは体幹機能障害であって入浴に介助を必要とする者又は入浴に介助を要する難病患者等	7	252,725
移 動 用 リ フ ト	下肢若しくは体幹機能障害 2 級以上又は下肢機能若しくは体幹機能に障害のある難病患者等	2	318,000
体 位 変 換 器	下肢若しくは体幹機能障害 2 級以上(常時介護を要する者)又は寝たきりの状態にある難病患者等	2	15,000
頭 部 保 護 帽	平衡、下肢、体幹、知的、精神障害(てんかんの発作等により頻繁に転倒するもの)	4	56,240
T 字 状 ・ 棒 状 の つ え	平衡、下肢、体幹機能障害	5	14,940
火 災 警 報 器	身体障害 2 級以上、知的障害 A2 以上(火災発生の感知及び避難が著しく困難な障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯)	2	31,000
自 動 消 火 器	身体障害 2 級以上、知的障害 A2 以上又は難病患者等(火災発生の感知及び避難が著しく困難な障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯)	2	57,400

電 磁 調 理 器	視覚障害 2 級以上、知的障害 A2 以上 (視覚又は知的障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯)	件 1	円 23,598
歩行時間延長信号機用 小型送信機	視覚障害 2 級以上	1	7,000
聴 覚 障 害 者 用 屋 内 信 号 装 置	聴覚障害 2 級(聴覚障害のみの世帯及びこれに準ずる世帯で日常生活上必要と認められる世帯)	2	174,800
ネブライザー (吸入器)	呼吸器機能障害 3 級以上又は同程度の障害があつて、必要と認められる者又は呼吸器機能に障害のある難病患者等	10	237,204
電 気 式 た ん 吸 引 器	呼吸器機能障害 3 級以上又は同程度の障害があつて、必要と認められる者又は呼吸器機能に障害のある難病患者等	12	770,804
動脈血中酸素飽和度測定器 (パルスオキシメーター)	呼吸器機能障害 3 級以上又は同程度の障害であつて、必要と認められる者	4	123,639
携 帯 用 会 話 補 助 装 置	音声言語機能障害児 (者) 又は肢体不自由者であつて、発声・発語に著しい障害を有する者	3	280,600
情 報 ・ 通 信 支 援 用 具	視覚、上肢機能障害 2 級以上	3	285,000
点 字 器	視覚障害 2 級以上	1	10,400
視 覚 障 害 者 用 ポータブルレコーダー	視覚障害 2 級以上	1	31,500
視 覚 障 害 者 用 拡 大 読 書 器	視覚障害児 (者) であつて、本装置により文字等を読むことが可能になる者	2	376,200
盲 人 用 時 計	視覚障害者 2 級以上 なお、音声時計は、手指の感覚に障害がある等のため触読式時計の使用が困難な者を原則とする	2	18,500
F A X	聴覚障害児 (者) 又は発声・発語に著しい障害のある者	1	35,000
点 字 図 書	主に、情報の入手を点字によっている視覚障害児 (者)	2	39,540
ス ト マ 用 装 具	ストマ造設者	1,784	15,281,332
紙 オ ム ツ	高度の排便、排尿機能障害のある全身性障害児 (者) 等	560	6,103,283

収 尿 器	高度の排尿機能障害児（者）	件 6	円 59,790
居宅生活動作補助用具	下肢・体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害者に限る）のある者であって障害程度等級 3 級以上の者又は下肢機能若しくは体幹機能に障害のある難病患者等（ただし、特殊便器への取替をする場合は上肢 2 級以上の者）	4	753,700
計	—	2,435	26,409,445

（４）地域活動支援センター事業

通所による創作的活動・生産活動の機会を提供し、障がいのある人と社会との交流の促進を図った。

- ア 実利用人数 96 人
- イ 給付費 2,765,875 円

（５）日中一時支援事業

障害福祉サービス事業所等において、障がいのある人や、障がいのある児童に対し、日中における活動の場を提供し、障がいのある人等を日常的に介護している家族の就労支援及び一時的な休息を図った。

- ア 実利用人数 94 人
- イ 給付費 9,369,439 円
- ウ 委託先 社会福祉法人 三重済美学院ほか 31 事業所

○障害児放課後支援事業運営業務

重度身体障害者デイサービスセンター内（くじらキッズ）、小俣保健センター内（フレンズ）において、小中学校または特別支援学校に在学している市内在住の障がい児を放課後等に預かり、運動や創作活動等の取組による支援を実施するため、下記のとおり業務運営を委託した。

- ア 委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- イ 委託金額 17,987,000 円（平成 26 年度）
- ウ 委託期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
- エ 利用者数 くじらキッズ 863 人（1 日平均 3.6 人）
フレンズ 2,000 人（1 日平均 8.2 人）

（６）移動支援事業

屋外での移動が困難な人に、外出のための移動に対する付き添いなどの支援を行った。

- ア 実利用人数 52 人
- イ 給付費 5,857,760 円

(7) 身体障害者情報保障事業

ア 手話通訳設置事業

庁内に手話通訳者を配置し、聴覚障がいのある人とその他の人の意思疎通を仲介することにより、コミュニケーション支援の充実を図った。

- ・ 窓口対応件数 194 件
- ・ 設置人数 常勤 2 名 (午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)
- ・ 事業費 6,630,428 円

イ 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚障がい等のある人とその他の人の意思疎通を仲介するために手話通訳者・要約筆記者を派遣することにより、聴覚障がい等のある人の社会参加の向上を図った。

- ・ 主な派遣内容 会議、講演会、医療、教養講座、障がい者団体活動、イベント、生活
- ・ 手話通訳者派遣件数 109 件 登録通訳者数 8 名
- ・ 要約筆記者派遣件数 27 件 登録通訳者数 13 名
- ・ 事業費 967,195 円

ウ 手話奉仕員養成事業

聴覚障がいや手話に関する基礎的な知識について学び、聴覚障がいのある人の社会参加を支援する手話奉仕員の育成を目的として手話奉仕員養成講座基礎課程を開催した。(奉仕員：コミュニケーションがとれるもの)

- ・ 手話奉仕員養成講座基礎課程 (4 月～11 月、全 30 講座)
会場・受講人数 伊勢市福祉健康センター 14 名
講師：伊勢市聴覚障害者福祉協会会員 2 名
三重県聴覚障害者協会職員 1 名
三重県障がい福祉課職員 1 名

- ・ 事業費 147,162 円

エ 点字広報・声の広報発行事業

市政情報を分かりやすく提供するため、広報いせを点訳及び音訳し、視覚障がいのある人の情報保障の充実を図った。

- ・ 点字広報発行事業
事業費 150,000 円 発行人数 12 人
- ・ 声の広報発行事業
事業費 200,000 円 発行人数 40 人

(8) 視覚障害者訪問訓練事業

在宅の視覚障がいのある人の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、対象者に対して巡回訪問し、歩行訓練等の日常生活に必要な訓練を実施した。

- ア 対象者 視覚障害程度 1 種 (1 級から 3 級と 4 級の一部)
- イ 委託先 特定非営利活動法人 アイパートナー

ウ 事業費 1,456,000 円

エ 利用人数等 11 人 104 回

(9) 重度障害者訪問入浴サービス事業

重度の身体障がいにより、自宅浴槽での入浴が困難な 65 歳未満で在宅の人に対し、入浴車で訪問し、入浴や洗髪の介助を行った。

ア 委託先 ①社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

②株式会社 菜のはな

③アースサポート株式会社

イ 事業費 10,027,580 円

ウ 利用人数等 12 人 817 回

(10) 身体障害者用自動車操作訓練事業

身体障がいのある人が、自動車教習所において操作訓練を受け、運転免許取得に要した費用の一部の助成を行った。

ア 対象者 身体障害者手帳 1～4 級の交付を受けている人

イ 事業費 100,000 円

ウ 利用人数 1 人

(11) 身体障害者用自動車改造費助成事業

身体障がいのある人が、自動車の運転を容易にするためのハンドルやブレーキ装置等の改造に要した費用の一部を助成した。

ア 対象者 改造する自動車を自分で所有し運転する重度の上肢・下肢または
体幹機能障がいのある人

イ 事業費 261,000 円

ウ 利用人数 3 人

(12) フリースペース運営事業費補助事業

障がいのある人に日中活動、生活交流、休息の場を提供する「フリースペース」を実施・運営する者に対して補助金を交付することにより、障がいのある人の社会参加及び社会復帰の促進を図った。

ア 補助件数 2 件

イ 補助金額 484,591 円

(13) 障がい者体育祭開催事業

障がいのある人の社会参加等を図るため、障がい者体育祭実行委員会に事務局として参加し、開催を支援した。

ア 日時 平成 26 年 9 月 20 日（土）午前 10 時～午後 3 時 30 分

イ 場所 三重県営サンアリーナ（サブアリーナ）

ウ 参加人数 285 人（障がい者・家族 205 人、ボランティア等 80 人）
エ 負担金 450,000 円

(14) ふれあい交流事業

障がいのある人とその他の人の交流を深めるため、陶芸教室を開催し、相互の理解を図った。

ア 日 時 平成 26 年 8 月 8 日（金） 午前 10 時～午前 11 時 30 分
イ 場 所 二見老人福祉センター 1 階 集会室
ウ 参加人数 110 人
エ 事業費 300,000 円

(15) 成年後見人制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有効と認められるにも関わらず、申し立てを行う者が四親等以内の親族にいない場合、市長の権限による申し立てを行うとともに、必要経費を助成することにより、成年後見制度の利用促進を図った。

ア 対象者 療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
イ 件数 1 件
ウ 事業費 10,000 円

(16) 指定計画相談支援事業等促進補助金

すべての障害福祉サービス等利用者への計画相談支援事業等の実施を推進するため、市内における計画相談支援事業所等の立ち上げを支援した。

ア 補助件数 6 件
イ 補助金額 4,990,000 円

2 障害者外出支援事業

(1) 重度障害者タクシー料金助成事業

重度の障がいのある人の自立更生、社会参加等を促すため、障がいのある人が利用したタクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減及び社会的活動への参加の促進を図った。

ア 対象者 身体障害者手帳（下肢・体幹・視覚・移動機能障がい 1 級～2 級、内部障がい 1 級）又は療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1 級～3 級の交付を受けている人
イ 交付枚数等 1 人につき 600 円券を、年間 36 枚を限度として交付する。
利用者は、乗車 1 回につき 3 枚まで使用可能とする。
ウ 助成券交付人数 716 人
エ 助成額 7,921,200 円
オ 実施事業所数 24 事業所

(2) 重度身体障害者リフト付タクシー料金助成事業

車椅子等でしか移動できない重度の障がいのある人が利用したリフト付タクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減及び社会的活動への参加の促進を図った。

ア 対象者	身体障害者手帳（下肢・体幹・移動機能障がい1～3級）の交付を受けている人のうち、外出時に車椅子又は移動寝台を必要とする人
イ 交付枚数等	1人につき1,000円券を、年間72枚を限度として交付する。 利用者は、乗車1回につき6枚まで使用可能とする。
ウ 助成券交付人数	61人
エ 助成額	1,511,000円
オ 実施事業所数	28事業所

3 障害者生活環境等整備事業

(1) 心身障害者訪問理美容サービス事業

寝たきり状態等のため、理・美容院に出向くことが困難な身体障がいのある人に対し、居宅でサービスが受けられるよう理美容業者の出張料相当分（1回につき1,000円）を助成した。

ア 対象者	満65歳未満 下肢、体幹障がい1～2級、内部障がい1級
イ 支給人数	4人
ウ 助成額	24,000円

(2) 重度心身障害者紙おむつ等支給事業

寝たきり若しくは排泄の告知が困難な心身障がいのある人に対し、紙おむつ等の購入に要する経費の一部について、紙おむつ等利用券（1か月につき3,500円分）を支給した。

ア 対象者	満3歳以上65歳未満 下肢、体幹、移動機能障がい1～2級、療育手帳程度A
イ 支給人数	11人
ウ 助成額	360,500円

4 障害者福祉運営対策経費

(1) 身体障害者福祉センター運営事業

指定管理者制度により、社会適応訓練（パソコン教室等）等を行う身体障害者デイサービス事業を実施するとともに、身体障害者福祉センターを利用する障がいのある人の利便性の向上や、社会参加を促進するため、身体障害者福祉センターの運営を委託した。

- ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・委託料 9,504,000円
- ・年間利用人数 1,025人（身体障害者デイサービス事業）

(2) 重度身体障害者デイサービスセンター運営事業

ア 運営委託

指定管理者制度により、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他の身体機能又は生活能力の向上のための支援を行う生活介護事業を実施するため、重度身体障害者デイサービスセンター「くじら」の運営を委託した。

- ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・委託料 25,253,000 円
- ・平均利用人数 15.7 人

イ 施設等修繕

施設運営上に必要となる修繕等を下記のとおり実施した。

施行場所	工事(委託)名	工事(委託)概要	金額	着工(着手)	完工(完了)
黒瀬町内 地	伊勢市重度身体障害者デイサービスセンター漏水調査業務委託	漏水部分調査 部分補修 報告書作成	円 240,840	26. 6. 2	26. 7. 1
〃	(注) 伊勢市重度身体障害者デイサービスセンター空調設備等改修工事設計業務委託	既設排熱回収ヒートポンプ方式老朽化に伴う改修 21 室 1 階くじら、2 階おおぞら空調・給湯・床暖房改修熱源方式の見直し省エネ化検討	1,944,000	26. 7. 4	26.10.31
〃	伊勢市重度身体障害者デイサービスセンター空調設備改修工事	HU-1-2 系統改修工事 HU-2-2 系統改修工事	455,760	26. 7. 8	26. 7. 30
計	3 件	—	2,640,600	—	—

(注) 建築住宅課施行

(3) 障がい者就労支援施設運営事業

ア 運営委託

雇用されることの困難な障がいのある人に、就労・生産活動の機会の提供、その他の知識及び能力の向上のために必要な支援を行う就労継続支援事業を実施するため、障がい者就労支援施設「ひまわり」、「工房そみん」、「小俣さくら園」、「御菌しらぎく園」の運営を、指定管理者制度により委託した。

- ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・委託料 18,833,000 円
- ・平均利用人数 ひまわり 13.3 人 工房そみん 12.5 人 小俣さくら園 13.3 人
御菌しらぎく園 8.4 人

イ 施設等修繕

施設運営上に必要となる修繕等を下記のとおり実施した。

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
御菌町長屋 地内	御菌しらぎく園外部排水ほか改修工事	外部排水工事等	円 437,400	26.10. 3	26.10.31

(4) 自立更生事業補助金

市内の障害者団体に対し、その活動経費を助成し、会員の自立更生を図った。

- ア 助成団体 8 団体
- イ 補助金額 1,681,000 円

(5) 伊勢市障害者虐待防止委員会の状況等

伊勢市障害者虐待防止委員会設置要綱に基づき、伊勢市障害者虐待防止委員会を設置し、関係機関との連携協力体制を構築するとともに、虐待を受けた障がい者及び養護者等に対する効果的な支援、虐待の早期発見、防止対策等の検討を行った。

- ア 委員数 15 人
- イ 委員構成 学識経験者・医療関係者・障害者福祉関係者・警察関係者・人権擁護団体の代表者・市民団体の代表者
- ウ 開催回数 2 回
- エ 障がい者虐待についての相談・通報対応件数等

	養護者による虐待	障害者福祉施設従事者等による虐待	使用者による虐待
虐待に関する相談・通報対応件数	2 件	0 件	0 件
事実確認により虐待と判断した事例	1 件	0 件	0 件

オ 虐待の種類（重複） ※上記、虐待と判断した事例についての虐待の種類

区分	身体的	放棄・放任	心理的	性的	経済的
件数	0 件	0 件	1 件	0 件	0 件

カ 被虐待者の障がい種別（重複） ※上記、虐待と判断した事例についての障がい種別

区分	身体障がい	知的障がい	精神障がい
件数	0 件	1 件	0 件

5 障害者啓発事業

(1) 障害者週間啓発事業

12 月 3 日～9 日にわたる「障害者週間」の意義を広く市民に啓発し、ノーマライゼーションの理念を普及するため、街頭啓発、啓発行事、作品展示を実施した。

- ア 啓発行事「平成 26 年度伊勢市障がい者フェスティバル」
 - ・日 時 平成 26 年 12 月 6 日（土）正午～午後 4 時
 - ・場 所 ハートプラザみその
 - ・内 容 和太鼓けやきによる演奏
講演会 演題「大笑いゼーションでノーマライゼーション」

講師：桂 福点 氏（視覚障がい者）

障がい者施設自主製品等の展示及び販売

「うどんやちゃん」によるうどん販売

相談コーナー、福祉協力校の活動発表、施設紹介等

イ 街頭啓発

- ・日 時 平成 26 年 12 月 3 日（水）午前 8 時～8 時 30 分頃
- ・場 所 宇治山田駅前、伊勢市駅前
- ・配布内容 ポケットティッシュ及び障がい者フェスティバル案内ビラ

ウ 作品展示

- ・日 時 平成 26 年 12 月 3 日（水）～9 日（火）
- ・場 所 伊勢市福祉健康センターロビー、市役所本庁舎 1 階ロビー
- ・展示内容 ふれあい交流事業陶芸作品、福祉協力校の活動発表等

エ 事業費 489,122 円

6 障害者手当等給付事業

（1）特別障害者手当等給付事業

在宅の重度障がいのある人に対し、その重度障がいによって生じる負担軽減を図るため、特別障害者手当等を支給した。

手 当 名	(注) 手 当 月 額	年 度 末 実 人 数	支 給 延 べ 人 数	支 給 金 額
特 別 障 害 者 手 当	円 26,080 26,000	人 145	人 1,720	円 44,743,120
障 害 児 福 祉 手 当	14,180 14,140	56	779	11,020,340
福 祉 手 当	14,180 14,140	7	97	1,372,220
計	—	208	2,596	57,135,680

(注) 手当月額の上段は平成 26 年 2 月・3 月分、下段は平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月分

ア 支給対象者

特別障害者手当 … 精神又は身体に重度の重複障がい有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある、在宅の 20 歳以上の人

障害児福祉手当 … 精神又は身体に重度の障がい有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある、在宅の 20 歳未満の人

福 祉 手 当 … 20 歳以上で旧制度による福祉手当を受給していた人のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害年金も支給されない人

(2) 福祉給付金の支給

常時介護を必要とする重度の心身障がいのある人に対し、福祉の増進を図るため、福祉給付金を支給した。

区 分	対 象 人 数	支 給 単 価	支 給 金 額
前期支給（9月）	人 140	円 12,000	円 1,680,000
後期支給（3月）	174	12,000	2,088,000
計	314	—	3,768,000

ア 支給対象者

住民税非課税世帯に属する在宅の人のうち下記のいずれかの条件に該当する人

ただし、介護用品支給事業の利用者及び重度心身障害者紙おむつ等支給事業の利用者を除く。

- ・ 1級の身体障害者手帳の交付を受けている人
- ・ 「A」の療育手帳の交付を受けている人
- ・ 1級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

7 障害者保健福祉計画策定事業

障害者基本法に基づく障害者計画（平成27年度～平成32年度）及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく第4期障害福祉計画（平成27年度～平成29年度）の策定に当たり、計画策定及び基礎データとなるニーズ調査、ならびに伊勢市障害者計画策定懇話会等の運営支援業務等を委託した。

ア 委託先 株式会社 名豊

イ 委託料 4,044,600円

ウ 委託期間 平成26年3月7日から平成27年3月31日

8 障害者介護給付等事業

障害福祉サービス等の利用について、給付費の支給を希望・申請した人に対し支給決定し、給付費の支給を行った。

ア 障害者介護給付・訓練等給付等事業

事 業 名	実利用 人 数	給 付 費 額	サービス内容
居宅介護（ホームヘルプサービス）	人 147	円 96,188,107	自宅で、入浴、排泄、食事等の介護といった生活全般にわたる援助を行う
同行援護	31	6,813,089	視覚障がいのために移動が困難な人に、外出に必要な支援を行う

行動援護	人 1	円 87,850	知的障がいや精神障がいにより行動が困難で常に介護が必要な方に、行動するときに必要な支援等を行う
短期入所（ショートステイ）	90	30,844,551	自宅で介護を行う人が疾病などの場合に、短期間の施設入所により適切な支援を行う
生活介護	285	741,604,155	常に介護が必要な人に、日中、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動等の機会を提供する
療養介護	11	31,907,780	医療と常時の介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護等を行う
共同生活介護（ケアホーム）	63	7,806,491	地域で共同生活を行う住居で、入浴や排泄、食事の介護等を行う
施設入所支援	129	174,818,830	施設に入所している人に、入浴や排泄、食事の介護を行う
自立訓練（生活訓練）	18	16,296,862	自立した日常生活や社会生活ができるよう、生活能力向上に必要な訓練を一定期間行う
宿泊型自立訓練	14	11,996,841	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間居住の場を提供して生活能力向上に必要な訓練を行う
就労移行支援	50	29,421,758	就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援（A型）	79	87,466,413	就労を希望する人に、雇用契約に基づいて働く場を提供するとともに、就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練を行う
就労継続支援（B型）	291	316,363,144	就労を希望するが一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練を行う
共同生活援助（グループホーム）	82	91,470,495	地域で共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う
計画相談支援	58	5,756,941	福祉サービスの適切な利用のための「サービス等利用計画」を作成し、モニタリングを行う
地域移行支援	1	23,000	障害者支援施設や精神科病院に入院している人に、地域生活への移行に関する相談等の支援を行う
地域定着支援	2	34,590	単身等で生活する人に、常時の連絡体制を確保し、障がいによって起こる緊急事態発生時等に相談等の支援を行う
計	1,352	1,648,900,897	—

イ 障害児通所支援事業

事業名	実利用人数	給付費額	サービス内容
障害児相談支援	人 0	円 0	福祉サービスの適切な利用のための「障害児支援利用計画」を作成し、モニタリングを行う
児童発達支援事業	135	26,013,057	未就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う
放課後等デイサービス事業	130	34,270,902	18歳までの就学児を対象に学校終了後または休業日に、生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流の促進などを行う
計	265	60,283,959	—

9 障害支援区分認定事業

(1) 障害支援区分認定審査会の状況

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び伊勢市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例に基づき、伊勢市介護給付費等の支給に関する審査会を設置し、障害支援区分認定等に係る審査業務を行った。

- ア 委員数 10人（2合議体。1合議体5人で構成）
- イ 委員構成 内科医師2人、精神科医師2人、医療ソーシャルワーカー2人
障害者施設職員4人
- ウ 開催回数 23回
- エ 判定件数

非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
件	件	件	件	件	件	件	件
0	0	30	53	34	31	49	197

(2) 障害支援区分認定調査の状況

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害福祉サービス利用申請者の訪問調査を実施した。

- ア 調査件数 275件（含、訓練等給付のみを利用する人 78件）
- イ 調査員数 専門調査員2人（市嘱託職員。専門調査員の他、職員も実施）

10 補装具費支給事業

日常生活や社会生活の向上を図るため、補装具費の支給（購入及び修理）を次のとおり実施した。

種 目	区 分	件 数	金 額
義 肢	購 入	3	1,623,159
	修 理	5	3,531,315
装 具	購 入	61	3,349,641
	修 理	7	61,905
座 位 保 持 装 置	購 入	11	5,557,221
	修 理	8	679,199
盲 人 安 全 つ え	購 入	6	33,890
義 眼	購 入	1	56,592
眼 鏡	購 入	10	205,333
補 聴 器	購 入	70	4,445,184
	修 理	42	557,325
車 い す	購 入	26	3,973,252
	修 理	28	697,229
電 動 車 い す	購 入	1	791,096
	修 理	6	370,336
座 位 保 持 椅 子	購 入	1	58,289
歩 行 器	購 入	10	2,380,472
	修 理	1	10,000
頭 部 保 持 具	購 入	0	0
排 便 補 助 具	購 入	0	0
歩 行 補 助 つ え	購 入	5	42,690
起 立 保 持 具	購 入	0	0
計	—	302	28,424,128

11 身体障害者医療給付事業

(1) 自立支援医療（更生医療）

身体に障がいのある人の障がいの除去又は軽減を図るため、更生医療費（人工関節置換術・人工透析等、その他適用を受けることができる治療、投薬等の治療にかかる医療費）を次のとおり給付した。

ア 診療延べ件数	413 件
イ 実人数	48 人
ウ 給付費	13,750,997 円

(2) 自立支援医療（育成医療）

身体に障がいがあるか、現存する疾患の治療を行わないと将来において重度の障がいを遺すと認められ、また、確実な治療効果が期待できる 18 歳未満の児童に対し、その障がいを除去ま

たは軽減し、生活能力の向上や社会活動を容易にするため、育成医療費（目・耳・手足・内臓疾患等の手術、人工透析、心臓移植、肝臓移植、腎臓移植、疾病に伴う歯科矯正など）を次のとおり給付した。

ア 診療延べ件数	206 件
イ 実人数	75 人
ウ 給付費	4,058,067 円

12 障害者支援施設等耐震化整備補助金

老朽化が著しく、耐震診断の結果においても危険性が高い障害者支援施設について、利用者の安全確保等を図るため、整備事業費の一部を補助した。

ア 施設名	済美寮
イ 所在地	伊勢市辻久留3丁目17番5号
ウ 定員	105 人
エ 設置運営主体	社会福祉法人三重済美学院
オ 全体事業費	625,355,280 円
カ 補助金額	69,083,000 円
キ 施行期間	平成25年9月30日～平成26年7月31日

13 自立支援医療（精神通院）の受付

在宅で精神に障がいのある人の通院医療を促進し、地域での生活を支援するため、通院医療費公費負担に関する申請及び届出の受付、進達業務を行った。

ア 受給者証交付件数	1,327 件（平成27年3月末）
------------	-------------------

14 身体障害者手帳の交付

身体に障がいのある人の自立更生の援助と生活の安定を図るため、次のとおり身体障害者手帳の申請及び交付事務を行った。

（1）新規交付数等異動状況

区 分		4 月 1 日 手帳交付数	新交	規付	転 入	転 死 変	出 亡 更	3 月 末 手帳交付数
障がい	児	件 59		件 2	件 1		件 △4	件 58
	者	2,752		108	15		△179	2,696
肢体障がい	児	5		0	0		0	5
	者	331		14	1		△25	321
視覚障がい	児	8		0	1		△1	8
	者	629		46	4		△51	628

言語障がい	児	件 0	件 0	件 0	件 0	件 0
	者	64	5	2	△9	62
内部障がい	児	18	0	0	△2	16
	者	1,454	158	10	△134	1,488
計	児	90	2	2	△7	87
	者	5,230	331	32	△398	5,195

(2) 等級別交付状況

区分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
障がい	児	件 25	件 18	件 10	件 1	件 3	件 1	件 58
	者	502	513	537	786	207	151	2,696
肢体障がい	児	3	0	0	0	2	0	5
	者	108	93	26	25	41	28	321
視覚障がい	児	0	2	3	1	0	2	8
	者	43	129	97	117	4	238	628
聴覚障がい	児	0	0	0	0	—	—	0
	者	0	4	34	24	—	—	62
言語障がい	児	6	0	8	2	—	—	16
	者	983	8	180	317	—	—	1,488
内部障がい	児	34	20	21	4	5	3	87
	者	1,636	747	874	1,269	252	417	5,195
合計	児	34	20	21	4	5	3	87
	者	1,636	747	874	1,269	252	417	5,195

15 療育手帳の交付

知的障がいのある人に対して一貫した指導・相談及び援護措置を行うため、療育手帳の申請及び交付を行った。

区分		4 月 1 日 手帳交付数	新交	規付	転入	転死変	出亡更	3 月 末 手帳交付数
A (重度)	児	件 56	件 2	件 1	件 △4	件 55		
	者	356	0	0	3	359		
B (中軽度)	児	96	18	2	△12	104		
	者	309	14	1	△1	323		
計	児	152	20	3	△16	159		
	者	665	14	1	2	682		

16 精神障害者保健福祉手帳の交付

精神に障がいのある人に対して社会復帰・社会参加の促進を図るため、保健福祉手帳の申請及び交付事務を行った。

等級	区 分	平成 26 年 3 月 末 手 帳 交 付 数	平成 27 年 3 月 末 手 帳 交 付 数	増	減
1 級		件 63	件 65		件 2
2 級		423	452		29
3 級		163	175		12
計		649	692		43

○ 老人福祉関係

1 老人ホーム入所措置事業

65 歳以上の高齢者で、居宅において養護を受けることが困難な者を、養護老人ホームへ入所措置した。

(1) 老人ホーム入所措置状況等

施 設 名	年 度 当 初 入 所 者 数	年 度 中 の 入 退 所 者 数		年 度 末 入 所 者 数	措 置 費
		入 所 者	退 所 者		
高 田 慈 光 院	人 2	人 0	人 2	人 0	円 2,591,925
梨ノ木園(盲)	2	0	0	2	6,094,557
清 和 の 里	1	0	0	1	1,952,744
崇 雲 寮	1	0	0	1	2,264,057
か ん ざ ん 園	1	0	1	0	696,314
花 菌 寮	2	0	1	1	2,738,849
高 砂 寮	33	4	5	32	67,685,996
万 亀 会 館	95	4	8	91	154,494,861
計	137	8	17	128	238,519,303

(2) 老人ホーム入所判定状況

老人ホームへ入所の申出のあった高齢者に対して、2回入所判定委員会を開催し、入所措置の可否の判定を受けた。

年度当初待機者数	申請者数	判定回数	要措置判定件数	保留件数	却下件数	取下件数	待機者数
7人	12人	2回	11件	1件	0件	2件	8人

2 老人クラブ補助金事業

各地区単位地域老人クラブ及び老人クラブ連合会の活発な活動を助長するため、高齢者福祉を増進する諸事業に対して助成した。

- (1) 単位老人クラブ 107 クラブ
 会員総数 9,390 人
 1 クラブ平均会員数 87.7 人
 助成金 7,042,500 円
- (2) 単位老人クラブ（重点配分事業） 10 クラブ
 助成金 965,000 円
- (3) 伊勢市老人クラブ連合会
 助成金 3,000,000 円

3 老人乗合バス運賃助成事業

(1) 寿バス乗車券交付

市内に在住する75歳以上の高齢者を対象に、三重交通の市内路線バス全線（スカイライン線除く）及び市が運行するコミュニティバス全線で利用できる寿バス乗車券（100円券40枚（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方及び第1種の手帳をお持ちの方の介護者で希望の方は、「50円券×80枚」も選択可能）または1回乗りきり乗車券12枚）を交付することでバス乗車運賃の助成を行い、高齢者の外出を容易にして社会参加の促進及び心身の健康の保持増進を図った。

- ア 事業費 20,964,908 円（うち扶助費 19,030,245 円）
- イ 交付者数 10,246 人（交付率 53.1%）
 - （内訳） 100円券 8,990 人
 - 50円券 233 人
 - 乗りきり券 1,023 人
- ウ 利用枚数 185,231 枚（利用率 47.4%）
 - （内訳） 100円券 173,606 枚
 - 50円券 7,797 枚
 - 乗りきり券 3,828 枚

4 敬老祝品贈呈事業

市内に1年以上在住し、当該年度において満88歳、100歳に達する高齢者、および最高齢者に対し、敬老と長寿を祝福し、感謝の意を表するため敬老祝品を贈呈した。

	祝品相当額 (円)	人 数 (人)	計 (円)	備 考
88 歳	5,000	725	1,604,367	2,049 円/セット (入札後単価、税抜額)
100 歳	10,000	33	356,400	10,000 円/セット (税抜額)
最高齢	15,000	—	—	生涯に一度
計	—	758	1,960,767	—

5 成年後見人制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有効と認められるにも関わらず、申し立てを行う者が四親等以内の親族にいない場合、市長の権限による申し立てを行うとともに、必要経費を助成することにより、成年後見制度の利用促進を図った。また、制度の周知及び啓発を図るため、講演会を開催した。

(1) 対象者

65 歳以上の人

(2) 後見人報酬実績

1 件 120,000 円

(3) 講演会

開催日 平成 27 年 2 月 21 日 (土)

場 所 ハートプラザみその

参加者 231 人

○ 在宅支援事業関係

1 生活管理指導事業

65 歳以上の高齢者で、介護保険で「非該当」又は自立とみなされる虚弱な高齢者等で、基本的な生活習慣の欠如や対人関係が成立しにくいなど社会生活を営むうえで支障のある者に対し、生活管理指導員（ホームヘルパー）の派遣や短期間の宿泊により日常生活に対する指導及び支援を行い、基本的な生活習慣が身につくように日常生活や対人関係の構築、家事等に関する指導及び支援を行い要介護状態への進行の予防を図った。

(1) 生活管理指導員派遣事業

実施事業所数	利用延べ人員	利用延べ回数	金 額
平成 26 年度 実績なし			

(2) 生活管理指導短期宿泊事業

実施事業所数	利用延べ人員	利用日数	金額
2事業所	3人	38日	147,160円

2 外出支援サービス事業

65歳以上で寝たきり及び歩行が全介助状態である下肢の不自由な高齢者を対象に、外出するときの移送用車輛（リフト付タクシー等）の利用を支援し、高齢者の福祉の増進を図った。

実施事業所数	交付人数	利用枚数	金額
28事業所	1,379人	19,689回	19,689,000円

3 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業

65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、老衰・心身の障害及び傷病等の理由により寝具類等の衛生管理が困難な者に対し、寝具の洗濯、乾燥、消毒のサービスを行い、高齢者の心身のリフレッシュおよび衛生状況の向上を図った。

事業所名	利用実人員	利用延べ回数	金額（市負担）
三重県クリーニング生活衛生同業組合伊勢支部	2人	2回	11,680円

4 訪問理美容サービス事業

65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、老衰・心身の障害及び傷病等の理由により一般の理容店や美容院に出向くことが困難な者に対し、訪問理美容サービスのうち移動にかかる費用等の助成を行い、高齢者の心身のリフレッシュ及び衛生状況の向上を図った。

実施事業所数	利用実人数	利用延べ回数	金額
9事業所	26人	100回	100,000円

5 緊急通報体制等整備事業

(1) 福祉電話貸与

電話を保有しない一人暮らしの低所得（市民税非課税世帯）かつ病弱で外出困難な方で、65歳以上または重度身体障害者の方に対し固定電話を貸与することで、社会とのつながりの促進に繋げた。

支援内容	実施台数	金額
福祉電話基本料扶助	13台	299,926円
福祉電話移転・廃止負担金	2	4,320

(2) 緊急通報装置貸与

一人暮らしで近隣に扶養義務者がいない虚弱な 65 歳以上の高齢者か重度身体障害者に対して、緊急通報装置を設置し、急病等の緊急時に迅速かつ的確に対処できる体制を整備することで、一人暮らし高齢者等の日常生活の安全確保に努めた。

ア 貸与状況

貸 与 状 況				委 託 料
年 度 当 初	新 規	撤 去 ・ 休 止	年 度 末	
192 台	11 台	25 台	178 台	4,210,103 円

イ 通報状況

通報件数	内 訳	
	正 報	誤 報
126 件	25 件	101 件

6 高齢者世話付住宅等生活援助員派遣事業

高齢者の生活面・健康面での不安に対応するために、高齢者世話付住宅市営リバーサイドせせらぎに居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応などのサービスを提供することによって、高齢者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう、自立した在宅生活を支援した。

援 助 内 容	延 べ 件 数 (件)
生 活 指 導 ・ 相 談	14
安 否 確 認	2,562
一 時 的 家 事 援 助	348
緊 急 時 対 応	48
関 係 機 関 と の 連 携	190
そ の 他 必 要 な 援 助	0
計	3,162

7 救急医療情報キット配備事業

一人暮らし高齢者等の要援護者の救急対策として、「救急医療情報キット」を無料で配布し安心・安全な生活の確保に努めた。

- (1) 事業費 381,277 円
- (2) 配備状況 配備者数 3,193 人

配 備 者 内 訳			
65 歳以上独居	高齢者のみ	障害手帳所持	その他
2,894 人	187 人	48 人	64 人

8 おばたグループホーム（伊勢市認知症対応型共同生活介護）関係（企業会計）

介護保険法による要支援・要介護者であって認知症の状態にある者に対して、家庭的な環境のもとで入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活の世話をし、共同生活を通じて機能訓練を営む場として設置していた。入居者へのサービス提供の部分においては、認知症に対する知識や実践力を持つわたり老人福祉施設組合に委託、会計については地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計による経営を行っていたが、平成 27 年 3 月 31 日をもって事業を廃止した。

入居者は他の施設へ平成 26 年 8 月 18 日をもって全員移転した。

9 いきいき健康ひろば管理事業

いきいき健康ひろばの芝生管理や植樹剪定を行い、利用者に安全・安心な環境を提供した。

施行場所	委 託 名	委 託 概 要	金 額	着 手	完 了
二 俣 町 地 内 ほか	いきいき健康ひろば 健康器具等保守点検 業務委託	健康器具保守点検 業務 一式	円 70,200	26. 4. 1	27. 3. 31
〃	いきいき健康ひろば トイレ清掃等業務委 託	トイレ清掃業務 一式 ごみ収集等業務 一式	51,782 【単価契約】 925	26. 4. 1	27. 3. 31
〃	(注) いきいき健康ひろば 芝生管理及び植樹剪 定業務委託	芝生養生業務 一式 防除業務 一式 植樹剪定業務 一式	1,177,200	26. 6. 18	27. 3. 10
計	3 件	—	1,299,182	—	—

(注) 維持課施行

○ 災害時要援護者対策事業

1 災害時要援護者対策事業

災害時に、自分自身や家族の支援だけでは避難することが困難な方が迅速・安全に避難支援等を受けられる体制を整えるため、対象者に対し、災害時要援護者への登録を図った。

(1) 対象者

ア 65 歳以上のひとり暮らしの高齢者

- イ 75歳以上の高齢者のみで構成されている世帯の方
- ウ 要介護3以上の認定を受けている方
- エ 身体障害者手帳（肢体・内部障がい1～2級、視覚・聴覚障がい1～3級）を持っている方
- オ 療育手帳（A1、A2）を持っている方
- カ 精神障害者保健福祉手帳（1級）を持っている方
- キ 難病患者で特定疾患医療受給者のうち重症患者認定を受けている方
- ク 上記に準じる状態で、自ら要援護者であることを申し出た方

(2) 登録者 3,340人（平成27年3月31日現在）

(3) 事業費 363,081円